公開資料

戦略的創造研究推進事業 (社会技術研究開発) 研究開発実施終了報告書

「安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築」 研究開発領域

「全国調査データベースを用いた児童虐待の予防・早期介 入システムの開発」

研究開発期間 平成 27 年 11 月~平成 31 年 3 月

研究代表者 森田展彰 (筑波大学 准教授)

目次

Ι.	本研究開発実施終了報告書サマリー	3
п.	本編	4
1.	プロジェクトの達成目標	4
	1-1. プロジェクトの達成目標	4
	1-2. プロジェクトの位置づけ	5
2.	研究開発の実施内容	5
	2-1. 実施項目およびその全体像	5
	2-2. 実施内容	6
3.	研究開発成果	20
	3-1. 目標の達成状況	20
	3-2. 研究開発成果	21
4.	領域目標達成への貢献等	22
	4-1. 領域目標達成への貢献	22
	4-2. プロジェクト共通の課題への貢献	25
5.	研究開発の実施体制	27
	5-1. 研究開発実施体制の構成図	27
	5-2. 研究開発実施者	28
	5-3. 研究開発の協力者	29
6.	研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など	30
	6-1. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など	30
	6-2. 論文発表	33
	6-3. 口頭発表(国際学会発表及び主要な国内学会発表)	34
	6-4. 新聞報道・投稿、受賞など	35
	6-5. 特許出願	36
7.	領域のプロジェクトマネジメントについてのご意見や改善提案(任意)	36
8.	その他(任意)	36

I. 本研究開発実施終了報告書サマリー

今までは主として個々の専門家の経験により評価・判断を行う傾向のあった児童虐待について、虐待予備群としての育児困難も射程に含めながら、以下の 3 点について研究開発を行った。①児童虐待関連施設にて行われた全国調査データベースを用いて統計解析を行い、児童虐待の様々なリスク要因を明らかにする評価式を開発し、虐待対応ガイドラインを作成すること(研究 1)。②養育者の育児困難リスクを評価するために大規模調査を行い、虐待予備群としての育児困難リスク評価式やそれに基づく対応マニュアルを作成すること(研究 2)。③研究 1 と研究 2 の成果を踏まえ、児相や自治体で虐待対応にあたる専門家向けに、取り扱うケースのリスク評価や虐待に関する基本的知識および対応方針についてガイドするタブレット搭載型アプリケーションを開発すること。また養育者向けに子育て上の問題を幅広くフォローする情報提供を行い、専門家には虐待対応の基本的なガイドラインを提供するインターネットサイトを開発すること。(研究 3)

研究開発の成果として、①全国児童相談所通告調査や全国一時保護調査データベースを用い、種々のリスク(虐待重症度・一時保護・保護解除からの虐待再通告)を予測する評価式を開発しその妥当性も確保した。②某自治体における 3 歳 6 ヶ月健診調査データベースを使用し、育児困難リスク(子供を感情的に叩く)を予測する評価式を開発した。③上記虐待リスク予測式を踏まえながら、専門家向けに虐待の基本知識や条件別の対応を指南するガイドラインを作成した。④育児困難を抱える養育者に役立つ情報を網羅的にフォローするコンテンツを作成した。⑤虐待リスク評価式・育児困難リスク評価式・虐待対応ガイドラインを搭載した専門化向けのタブレット搭載型アプリケーションを開発した。⑥養育者向けに育児困難をフォローするコンテンツと専門家向けに虐待対応ガイドラインを掲載するサイト「こそだてタイヘン.com」を開発した。

社会的実装への試みとして、上記アプリおよびサイトについて専門家に紹介する「虐待事例検討会」を定期的に(13回ほど)開催している。実際の事例をアプリで評価した場合の効果についてアピールしつつ、アプリ活用の方法についても対話的な手法を用いて伝達しつつ意見を求めている。意見をアプリやサイトの修正に活かすと共に、興味を持った機関や自治体には導入を積極的に働きかけ、参加者の多くから関心を持たれている。

Ⅱ. 本編

1. プロジェクトの達成目標

1-1. プロジェクトの達成目標

- ① 全国の児童相談所通告データ・一時保護所データを用いた虐待リスク判断の予測式の開発と、それによるエビデンスに基づいた事例に対する評価・対応のガイドラインの作成を行う。これにより児童相談所や市町村窓口での初期対応段階において、ケースの重篤度の確度を持った予測が可能になり、より効果的な対応が実現する。この評価・対応ガイドラインが各市町村や児童相談所、児童福祉施設、あるいは里親などにいきわたり、このガイドラインが活用されることで効果的な対応がなされ、虐待事例への早期の介入事例が増え、また再虐待が減ることで、子どもの深刻なダメージが減ることが目標になる。
- ② 乳幼児健診受診者を対象とした子育て困難に関する調査を行う。その調査結果から、児童虐待予備群の実態を把握し、虐待リスクチェックリスト、および早期対応ガイドラインを作成することが最終的な目標である。評価・対応ガイドラインに加えて、それらの活用マニュアルを作成・配布し、乳幼児健診や要保護児童対策地域協議会の場で用いる。その結果、多くの支援者が、より早い段階で児童虐待予防に必要な対応が取れるようになることを目指す。
- ③ 情報通信端末アプリケーションや子育て支援情報のサイトを用いて、児童虐待の予防・早期発見、再発防止のための子育て支援総合情報提供システム(支援者用)の開発を行う。 それには2つの具体的な目標がある。
 - (ア) ハイリスクの養育者に対して、自分の養育スキルやストレス対処スキルの向上を図る情報を提供するサイトを開発する。従来の一般的な子育で情報を提供するサイトと一線を画し、このサイトでは、「子ども時代の逆境的体験 (Aversive Childhood Experience)」として取り上げられる、親の精神的問題や依存症、DVなどの比較的深刻な困難に悩む親に対する支援情報を提供する。このサイトの利用方法としては、乳幼児健診や保健師による家庭訪問の際に、このサイトで提供される情報を利用した支援を行うという形を取る。
 - (イ)支援者用コンテンツとして、情報支援端末アプリケーションと支援者用の支援サイト、およびこれらを用いた虐待リスクの評価・対応を行う支援方法をまとめたマニュアルを作成する。このうちアプリケーションは、支援者が、当事者への的確な支援や、効果的な情報提供を行うためのツールである。支援者が、乳幼児健診や家庭訪問を行う際に、タブレットやスマートフォンなどにあらかじめインストールしたアプリケーションを用いて、虐待リスクの評価方法や当事者への対応に関するアドバイスを参照できるようにする。これは、支援者が知り得た子ども虐待のリスク評価に関連するデータを扱い、より専門的な内容を含むものとなる。支援者用サイトは、(ア)で触れた養育者用のサイトと入り口は共有するが、別のものであり、支援者が知っておくべき虐待リスクの評

価・対応に関する、エビデンスに基づいた情報を提供するものであり、養育者用サイト の情報を補強するものである。

1-2. プロジェクトの位置づけ

・これまでの児童虐待における専門家対応は各児童相談所の経験則から行われることが多く、エビデンスに基づく対応が十分になされていたとは言えなかった。また取扱件数の急増に伴い虐待対応のマンパワーが不足し、自治体職員がその一翼を担うようになっているが、ケース判断のための基本的知識や対応経験が不十分であった。本プロジェクトでは、①児童相談所や一時保護所等、虐待対応関連施設を対象とした全国調査をデータベースとして用いて、②虐待にかかわる様々なリスクを予測する式を作成し、③虐待関連の基本的な知識や対応ガイドラインと予測式を搭載した専門家向けアプリを開発する。これにより(a)児童虐待の専門家がケースを取り扱う際、エビデンスに基づく判断が可能になり、(b)自治体職員にとっては、虐待の基本的な知識やリスク評価・ガイドラインによるサポートを用いながらの対応が可能となる。

2. 研究開発の実施内容

2-1. 実施項目およびその全体像

1) 研究1:全国の児童相談所・一時保護所データベースを用いた虐待リスク判断の予測式 の開発と虐待対応ガイドラインの作成

実施項目

- ・全国の一時保護所データを用いたアウトカム予測式のまとめ・公表
- ・児童相談所通告データを用いたアウトカム予測式の作成とまとめ
- ・予測式と専門家へのヒアリングに基づく対応ガイドラインの作成
- ・予測式とガイドラインの支援者用アプリへの実装
- ・児童虐待重篤裁判事例のケース分析
- ・児童虐待重篤裁判事例のケース分析に基づく援助職の対応スキルアップの手法の確立
- 2) 研究2:乳幼児健診受診者を対象にした子育て困難についての調査にもとづいた、児童 虐待予備群の実態把握と虐待リスクチェックリストおよび早期対応ガイドラインの作成 実施項目
 - ・乳幼児健診調査の解析
 - ・子育て困難リスク予測式の作成とガイドラインへの応用
 - ・子育て困難チェックリストとガイドラインの普及活動
- 3) 研究3:児童虐待予防や早期対応に効果的な子育て支援総合情報を提供するアプリとサイトの開発

実施項目

- ・支援者用アプリのコンテンツ作成
- アプリケーションの開発
- ・アプリケーション実装の公表
- ・市町村におけるアプリを用いた事例検討会を中心とした支援のモデル事業計画
- ・子育て支援総合情報サイトの完成・普及と研究成果の公表

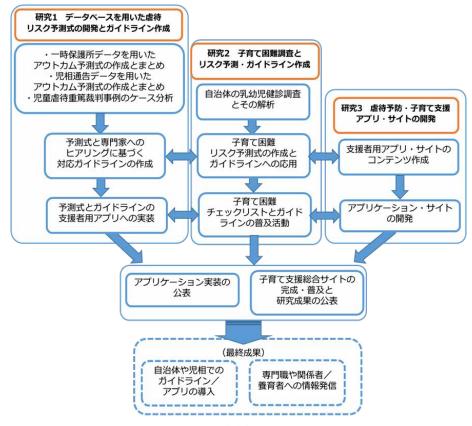


図1 研究全体のフロー

2-2. 実施内容

1) 研究 1:全国の児童相談所・一時保護所データベースを用いた虐待リスク判断の予測式 の開発と虐待対応ガイドラインの作成

実施項目:全国の一時保護所データを用いたアウトカム予測式のまとめ・公表

- (1)目的:全国一時保護所データを用いて、一時保護児童の虐待による再通告リスク予測式を開発する。
- (2)内容・方法・活動:一時保護所入所児童状況調査データを用いた(特記事項参照)。本データは平成25年8月に全国の一時保護所に3日以上入所した児童について行われた調査であり、全1,081例からなる。一時保護所入所時(Time1)・退所または入所2ヶ月後(Time2)、

入所 15 ヶ月後 (Time3) の 3 時点での経過を記録している。ここでは予後の悪さを示す指標として「一時保護解除後から虐待再通告までの有無とその期間」をアウトカムとして選択した。一時保護後に保護解除となり、家庭に戻された 415 例 (うち虐待による再通告 64 例)を対象として、その後の虐待による再通告の有無に影響する関連要因を見極めるため、Cox回帰分析を行った。

(3) 結果: Cox 回帰分析の結果、児童の年齢・両親の問題の重複数 (DV・精神疾患・物質乱用・離婚)・虐待の重複数 (身体的・心理的・性的・ネグレクト) の影響が最終的に有意となった (図2参照)。児童が低年齢であるほど、また両親の問題や虐待が重複するほど虐待再通告のリスクが高まることを示す。結果に基づき、関係のあった項目の係数を用いて虐待再通告リスク予測式を作成した。また予測式の妥当性を検討するため、リスクスコアがデータ上の虐待再通告をどれだけ正確に予測できているかどうかについて検討し、一定の結果を得た (AUC. 77 感度. 57, 特異度. 84)。データセットの範囲を広げても (縦断データの Time1, Time3 のみを用いることでサンプル数が増える)、当初算出していた評価式の構造がおおむね支持された。最終的に当予測式が専門家向けアプリでのリスク評価式のひとつとして搭載された。

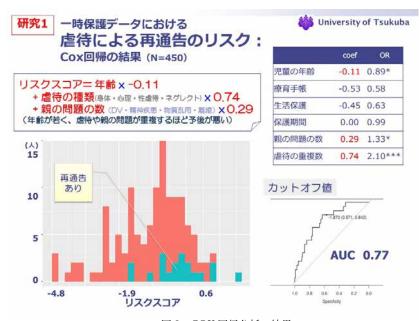


図 2.COX 回帰分析の結果

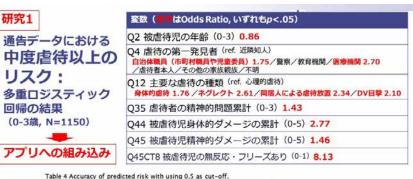
ていただいている。この手続きについて、同研究所の承認および筑波大学医の倫理委員会の 承認を得ている。

実施項目:児童相談所通告データを用いたアウトカム予測式の作成とまとめ

- (1)目的:全国児童相談所調査データを用いて、児童虐待通告ケースの様々なリスクを予測する式を開発する。
- (2) 内容・方法・活動: 東京都児童相談センターが行う「平成25年度児童虐待相談のケース

分析等に関する調査研究 | のデータを二次利用する研究に当プロジェクトも参画した (特記 事項参照)。全国児童相談所通告データは平成 25 年 4 月および 5 月に全国の児童相談所に 通告のあった全ケースを対象とした調査であり、平成25年9月時点での経過もあわせて尋 ねる。全通告 11,257 例のうち、虐待通告として処理された 7,341 例を分析の対象とした。 ここではアウトカムとして、「通告時の虐待重症度評価」・「一時保護の有無」を用い、両 リスクの予測式を導き出した。①通告時虐待重症度については、通告時のケース重症度判断 を「虐待の疑いあり・軽度虐待・中度虐待・重度虐待・生命の危機あり」の中から判断する ものであるが、専門機関の重点介入が不可欠であるとされる中度虐待以上のリスクを予測 するため、重症度を「中度虐待以上」「中度虐待以下」の2値変数化したものを従属変数と して用いる多重ロジスティック回帰分析を行った。解析にあたっては、虐待の様相が被虐待 児童の年齢で異なることから、年齢に応じてデータを 5 つに層別化(0-3 歳、4-6 歳、7-9 歳、10-12歳、13歳以上)し、それぞれ予測式を導き出した。②一時保護の有無については、 ケース対応の結果一時保護となるリスクを評価するために多重ロジスティック回帰分析を 行った。 ここでは虐待種別によりデータを層別化し (心理的虐待・身体的虐待・ネグレクト・ 性的虐待・同居人による虐待放置・DV 目撃)、虐待種別ごとに予測式を導き出した。 (3) 結果:①虐待重症度については、年齢別にそれぞれ「中度虐待以上・以下」と有意に関 連する要因を使ってリスク予測式を作成した (図3参照)。一例として0-3歳においては、 被虐待児の年齢・虐待の第一発見者・主たる虐待の種類・虐待者の精神的問題の累計・被虐 待児の身体的ダメージの累計・被虐待児の精神的ダメージの累計・被虐待児の無反応・フリ ーズ傾向がそれぞれリスク要因として有意となり、予測式の構成要素として採用された。予 測式作成はランダムに抽出された 66%のデータに基づいて行われ、34%のデータを用いて予

測式の検証を行ったところ、およそ 70%の予測精度を得た。AUC は. 70 程度であり、ROC 曲線 等を描画して陰性適中率が 80%程度になるようにカットオフポイントを設定したうえで、リ



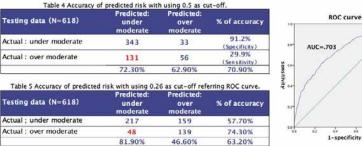


図3. 多重ロジスティック回帰分析の結果

成・虐待通告者が予測式の中に組み込まれた。予測式作成は全体の 4/5 のデータによって行われ、残りの 1/5 は検証用に用いられた。評価スコアを 4 分位に分け実際の保護割合を計算し比較したところ検証データにおいても線形関係(リスクスコア上昇に伴う保護割合の増加)を認めた。最終的にリスク評価式のひとつとしてアプリに搭載した。

(4)特記事項:全国の児童相談所通告事例の調査データは、平成25年度に全国児童相談所長会が子ども未来財団の補助を受け、全国の児童相談所の協力を得て実施した調査研究(主任研究者:櫻山豊夫「児童虐待相談のケース分析等に関する調査研究」)において収集されたものである。本プロジェクトは、櫻山主任研究者の下で行われる二次解析の一部として、プロジェクトに参加する研究員がデータ分析を行っている。こうした手続きによるデータ使用については、全国児童相談所長会の承認と筑波大学医の倫理委員会の承認を得ている。

また平成30年度に実施予定の全国児童相談所通告調査について、当プロジェクト代表の森田が主導的立場になり実施する運びとなり、調査項目の選定の際、本研究で得られた知見も参考情報のひとつとして用いた。

実施項目:予測式と専門家へのヒアリングに基づく対応ガイドラインの作成

- (1)目的:児童虐待の専門家へのヒアリングを行い、予測式も踏まえながら虐待対応ガイドラインを作成する
- (2) 内容・方法・活動:作成した評価式を用いて、児童相談所で勤務する児童虐待の専門家複数のチェックを受けながら現場での適用可能性を考慮した専門家向けアプリ搭載の評価システムのプロトタイプを作成した。また、児童虐待の専門家や現場の職員に対するヒアリングを実施し、その結果も取り入れながら、評価システムと相互補完的な利用を意図し、ケースを取り扱う際の重要ポイント別に、虐待対応のための基本知識を含むガイドラインを作成した。
- (3)結果:リスク評価式を現場に導入する際に調整すべき点について、児相で勤務する専門家にチェックを受け現状に即したかたちでの修正を図った。具体的には(1)ケースが児相での経験上重症例として扱ってきたものに該当する場合、別途メッセージを出すことで対応した(例えば、性的虐待やネグレクト等)。(2)リスクの結果が明快に伝わるように、リスク評価式を用いた場合の重症度判断を10段階で出力する形式を採用した。また児童虐待やその関連領域の専門家複数に執筆を依頼し、虐待ケースを取り扱う際のポイント別の対応ガイドラインを作成した。ガイドライン作成にあたっては、虐待対応初心者でもポイントが掴めるように、相談を受けたケースにおいて「気になる」点がどのように虐待とつながる可能性があるか、基本的な知識から網羅的に解説を入れ、実際のリスク評価とつながりを持たせるようにした。また虐待リスク項目として「該当する」と選択したものについての基本的な解説や対応ポイントが分かるように、リスク評価で選択したリスク項目に応じて、ガイドラインへのリンクを呈示する形式を採用した。
 - (4)特記事項:なし

実施項目:予測式とガイドラインの支援者用アプリへの実装

- (1)目的:開発した予測式およびガイドラインを支援者用アプリに実装する
- (2) 内容・方法・活動: リスク評価式および対応ガイドラインを、研究3で開発する支援者用アプリに導入した。研究3スタッフと十分な打ち合わせを行い、また専門家が求めるシステム内容に合わせて実装内容を調整し、社会的実装として市町村等の自治体を中心に十分提案可能な形まで完成度を高めた。特に重篤な事案の見逃しを防ぐための総合的なアプリ活用法について検討した。アプリ開発班とは適宜会議を行った。
- (3) 結果:虐待対応のための基本知識を含むガイドラインに加えて、開発を続ける評価式を専門家向けアプリに導入する際のプロトタイプを作成し、児童虐待の専門家によるチェックを受けた。評価式を専門家向けアプリに実装する際のプロトタイプ版 (図 4) の作成が完了し、児相関係の専門家や研究3関係者とアプリ搭載に向けた改善点を協議し、予測式算出の結果とは別に専門家の見地から通告すべき要因に該当する場合も警告メッセージを出力する等の修正を施した。またリスク評価のフィードバックの形式や文言については、非専門家でも理解可能で伝わりやすい形にすることを意図して修正を行った。例えばリスク評価はリスクスコアだけでなく、スコアに基づいて10段階評価でフィードバックを行うように

中度虚待以上リスク計算(0-3歳) アプリ搭載イメージ 本本のエルマーの中の中の中の中では、「日朝人の日 高計の第一条見者は誰でする「森神者本人が相談に来た場合も合む」 軽高神及で見けている主要な森神や機能は何ですか またる森神者は以下に示する身の問題をいくつかかえていますか。以下の裏 [入力と結果画面] SERE リスク項目ごとにブルダウン 0 メニューを選択 集物水分位またはその扱い√発達発言またはその扱い√非洋別な問題 被宣称方には、適時によらものと思われる音像的なダメージがいくつあり; 0 た日の中国地口町(ヤルス)、 我的なと)。 世会的問題行動(音引・音談符も出し・意文・大遊びなど/ が問題の動(音性人の解題な雑葉度) ノの様だ為(リストカットなど)/ 日前改進/その他日末正法に支援をきたす精神定状や問題行動 私のうち、被虐待党はこちらかの働きかけに無反応・無思難・フリーズする 自動的にリスク値とそれに伴う メッセージが出力される リスク計算の結果 他の項目(虐待対応ガイド)と クスコアにもとづいて、H25党権適告データ(Q-毎に与いて、実際に「予定連持以上」と利用され リンクさせる 見逃しを防ぐための注意点も記載 前の画面にもどる 対応の注意点をみる

図 4. プロトタイプ版の 1 例

(4)特記事項:なし

実施項目:児童虐待重篤裁判事例のケース分析

(1)目的:児童虐待重篤裁判事例のケース分析を通して、大規模データベースの分析からでは得られない重篤事例が持つ特徴について明らかにし、ガイドラインやアプリに活用する。 (2)内容・方法・活動:全国児童相談所通告調査などの大規模データベースからでは拾い上げられない個別の情報について、児童虐待事例のうち裁判に至った重篤事例を対象に、地方 公共団体などの行政機関が実施している検証報告に裁判記録等の司法記録を加味して分析 し、死亡等の重篤な結果に至ったプロセスや要因の事例研究を行い、ガイドラインやアプリ に活かした。

(3) 結果:児童虐待のうち都道府県等が検証を実施し、その報告書を公開されたものについ て調査し、裁判に至った重篤事例を対象に、裁判記録を分析した。該当する12事例につい て検察庁に確定記録閲覧申請を実施し、そのうち8事例の裁判記録を閲覧し、うち7事例 について事例研究を実施した(残りは申請許可待ち2事例、その他2事例)。児童虐待重篤 裁判事例について、裁判記録等に基づいた分析を実施することで、①当事者性を踏まえた分 析による視野の拡大、②児童虐待死に関する理解の深化、③ソーシャルワーカーとしての資 質の向上、以上3点について意義があると考える。また、裁判記録等を用いたケース検討を 実施することは、①リアリティある事例検討会資料による意識の向上、②当事者(加害者・ 被害児)の立場に寄り添う検討で専門性を高める、③研修として活用し実践力を身につける、 以上3点について、児童虐待専門職の人材育成に有効である。閲覧した8事例のうち、6事 例については、加害親やその他、事例の関係者からの供述内容等の裁判記録等の情報から、 加害親の生育歴や背景、被害児の状況、関係者の関わりに対して加害親がとった行動等や児 童相談所や保健所、市や保育所等との関わり等の死亡に至った経緯が明らかになった。特に ①児童福祉司、福祉事務所ワーカー、保健師などの担当者の異動などによる引継ぎ時、他地 域の移管時の緊急性の見込み違い、②保護者の精神疾患などによる要保護の場合、虐待事例 としての認識のなさ、③家庭訪問、来所等の面接時の親子の状況の見込み違い、などが複数 の事例で明らかになり、ガイドラインやアプリに生かすことが出来た。しかし、2事例につ いては、完全に加害親が否認した事例や医療観察法に基づく心神喪失が争われた事例では、 本研究について有効な成果は得ることが出来なかった。また、定期的な事例研究会を開催し て人材育成するには至っていない。

(4)特記事項:なし

実施項目:児童虐待重篤裁判事例のケース分析に基づく援助職の対応スキルアップの手法 の確立

- (1)目的:虐待死の事例に関する裁判記録を事例研究に応用し、これを用いて援助職が虐待の状況の評価を行うスキル向上する手法を確立する。
- (2) 方法:裁判記録を事例研究に適用できるようにするためのフォーマットの開発を行い、これには、従来の行政機関などが実施している検証報告との違いが明確に示せることを、大きな視点として中核に据え、裁判記録を用いて行う事例検討のもつ意義や課題について検討した。この裁判記録を用いて独自のフォーマットや表現方法で作成した資料をもとに、事例研究会を実施し、臨床的な感覚や見識を共有し合う場の設定を行いことが重要であると考えた。

このようなケース分析の場が設定されることは、児童虐待死に関わる専門職種の育成に

寄与するものであり、事例研究の方法の確立が、虐待死予防に意義ある画期的な研究であると示すことが出来た。実際に、関係機関の専門職によって実施した事例研究会では、この新しい裁判記録等を用いるケース分析方法が、虐待死予防のソーシャルワーク実践の発見と開発に役立つかどうかということを検証した、具体的には以下の 2 点について検討を行った。

①実証的検証によって専門性の向上:事例研究会では、実際に生じた児童虐待死事例について、裁判記録というデーターをもとに、実証的検証を加えることで、専門性の向上を目指すものである。一方、児童虐待死亡事例は、専門職として介入したにも関わらず、結果的には子どもが死亡するという「失敗」「反省」思考が求められるものであるが、その原因を明らかにし、積み重ねていくことで、これからの実践に活かされると考える。

②実践者に介入法の選択と実施の支援:「根拠に基づくソーシャルワーク」は重要な位置付けとなっており、科学的根拠に基づいた専門性の確立は、ただ経験や年齢で培われるものではなく、その科学的根拠(エビデンス)に基づいて明確にされることが求められる。実証的に検証されたデーターを体系的に収集し、そこで得た知識と手順が、援助目的に最も適切で効果的な結果をもたらすように、実践者に介入法の選択と実施を支援するものである。

(3) 結果:検証の結果をもとにして、以下のような事例研究の手法について成果を得た。

①当事者支援の新たな方法の提案

裁判記録を用いて資料を作成し分析した結果を、さらに事例研究会に用いて検討することは、行政機関の検証報告では見ることが出来なかった加害親や被害児の状況が明らかになり、そこから当事者に対しての必要な支援について分析を行った。このことから児童虐待に関わる支援者や関係者は、今後の児童虐待死防止に重要な知見を得ることが出来た。また、裁判記録等を事例分析の対象とし、事例検討会を開いたことは、今後の実践に活かせる方法を提示し、臨床研究を基礎に置く社会福祉学の実証科学研究に新たな提案をしたと言える。

②事例研究のための資料作成

資料作成の手順を以下のようにまとめることができた。

(i)事例の時系列の作図:図の上部が行政による検証報告の事例の概要や経過から得た情報、下部に裁判記録等から新たに得た情報を時系列に沿って記載し、相違点等を整理した。また、虐待死事例に至ったいくつかのターニングポイントの場面について図に示し、裁判記録に記載されていた重要と思われる事柄を以下のポイント場面【1, 2, 3】に挙げる。

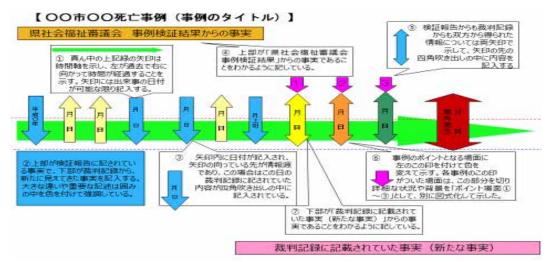


図 5. 行政検証報告と裁判記録等の経過の比較の作図の方式

(ii)ポイント場面の作図: 行政による検証記録と裁判記録等を用いた検証結果を分析し、虐待死事例に至ったポイントの場面について図によって示し(図5参照)、検証報告の事例の概要や経過から得た情報と、裁判記録から得た情報をそれぞれ独自のフォーマットを用いて作図し、ポイント場面【1,2,3…】として挙げた(図6参照)。

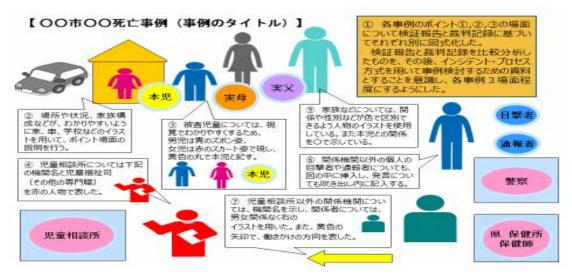


図 6. ポイント場面①②③の状況や場面を表した作図の方式(検証報告・裁判記録)

(iii)事例研究で用いるインシデント・プロセス方式

インシデント・プロセス方式を応用した事例研究会を実施する(実際に行った)。行政機関の検証記録から得た事例の概要や経過に、裁判記録等から得た情報を加えて、各事例の重要な局面と思われるポイント場面【1】、【2】、【3】のそれぞれの場面で、実際に起こる問題を解決するための判断力や問題解決力を養うため、(1)事例の提示。(2)内容を理解し、事実をまとめる。(3)解決するべき問題を確定する。(4)問題解決のための対応策を提示。(5)全体を振り返り、状況を把握する。という5つのプロセスで進めた。特に、事例検討会の過程の中で、「何を解決しなくてはいけないか」、「問題」としたことは何か、「どういうこ

とを解決しなくてはいけないのか」、「どういうことを明らかにしなくてはいけないのか」、「どういうことが確かめられればいいのか」、など、この「どういう」について、それが何であるかということを、明確にすることが大きな目的として問題解決の可能性を検討した。

(事例の提示資料の作成)検証報告と裁判記録からの情報を時系列に整理し、パワーポイント資料を作成し、参加者が理解を深めやすいよう作成した。

(プロセス全体を複数の局面に分ける)事例全体を事例ごとに適切な 2 から 3 の場面に分け、検討する。局面の数は事例の長さによって変化するものであり、本事例では上記のポイント場面を 3 つに分けて実施した。局面の切れ目は事例担当者が援助を実施する場面に挿入することが必要である。

(メンバーの選定について)事例に関する同領域の者と、比較的別分野の者、双方をメンバーに含むように選定した。同領域の者ばかりであると、その職場に特有な事情がわかりすぎるために、検討の内容が偏る可能性がある。ソーシャルワーカーとしての純粋な視点を生かしていくために、職場の利害関係を意識せずに検討できる立場のものを入れる。

(4) 特記事項

以上の事例分析に伴い、得られた所見を以下に示した。

①裁判記録等を用いた重篤事例分析の意義

裁判記録を用いた事例研究を実施した成果を示す。従来の検証方法では、行政側がどのように加害親や子どもに関わったかということが、一方的に記されている。しかし、裁判記録は加害親の罪状に対し裁判を開き、刑を確定するために、様々な角度から児童虐待死事件について、加害親本人はもとより、その他の関係者等の証言も供述調書として残されている。特に大きな違いは、加害親が児童相談所等の関係機関の面接や家庭訪問等に対して、どのようなことを感じ、行動したか、置かれていた状況はどうだったのか等が記されていることである。

②加害親に対する支援の必要性

加害者自身が子どもの虐待死を招いたことは、事実であり、犯罪であるが、加害に至った 経過と要因を考えるとき、早期に発見し、家族全体を支援する方法をとっていたら、このよ うな虐待死に至らなかった場合もあると考える。特に分析した事例の多くが、加害親等が虐 待に対して裁判中で出てきた言葉は「しつけのため」である。児童虐待の場合、虐待以前に 頑張っていた事例であっても、情状酌量や執行猶予つき等の軽減をすることは少ない。その ような中で、裁判記録を用い、加害親に注目し、必要な支援について事例から分析すること は、今後の児童虐待を予防するに当たり重要なことである。

③事例研究会のリアクションからの考察

参加者のリアクションの中から一番多い意見は、検証報告と裁判記録に基づいたものでは、同じ事例を扱っているとは思えないほどの新たな事実が判明し、その事実が重要であったことであった。また、実際に関わっている間に、このような事実がわかっていたら、虐待死に至らずに済んだのではないかという意見や、機関連携というものは「人の力(個人の専

門職としての能力)」という要素が大きいということを改めて実感し、そのためにはこのような事例研究のような訓練の場(機会)は重要であるという意見が出された。その一方で、裁判記録は、すでに終わった事件だからわかることが出来るのであって、実際にケースが進んでいるうちは、検証報告で出された範囲の事実しか見ることは出来ないのではないか、ケースが進行中に裁判記録に書かれていることと同等の情報を得ることは難しいという意見や、死亡事例に注目せず、関係機関との連携や親子への関わりが成功し、虐待死に至らずにうまくいった事例を検討した方が、有意義ではないかという意見も出された。

④総合考察

裁判記録等を用いて事例研究の場が設定されることで、児童虐待死に関わる専門職種の育成に寄与するものと考え、事例研究の方法の確立が、虐待死予防に意義ある画期的な研究であると示すことが出来た。関係機関の専門職によって実施した事例研究会では、この新しい裁判記録及びその表現方法が、事例研究会という場を通して、虐待死予防のソーシャルワーク実践の発見と開発に役立つかどうかということを検証し、さらに数多くの事例を分析し、今後も回を重ねていく必要があると考える。

2) 研究 2: 乳幼児健診受診者を対象にした子育て困難についての調査にもとづいた、児童 虐待予備群の実態把握と虐待リスクチェックリストおよび早期対応ガイドライン の作成

実施項目:乳幼児健診調査の解析

- (1)目的:子育て困難に関連する要因を明らかにする。
- (2)内容・方法・活動:関東のA自治体において、平成27年9月から平成28年3月までの3歳6か月健診を受診した親子の、3歳6か月健診、1歳6か月健診、10か月健診、4か月健診、新生児訪問の受診票を集計し、解析を行った。具体的には健診調査で把握されている子育て困難関連項目(子育て困難度、虐待経験等)をアウトカムとし、子育て困難につながる種々の要因(養育者・乳児・環境)を明らかにした。平成30年9月の世界子ども虐待防止学会で3歳6か月健診の解析結果を報告した。平成30年11月に開催された日本子ども虐待防止学会では、新生児訪問指導調査の結果報告を行った。

平成30年11月には、調査協力を得た自治体において、結果報告を行い、意見交換を行った。

また、当PIで行った各種シンポジウムでも、結果の報告を行った。

(3) 結果: 3 歳 6 か月健診調査では、感情的な言葉でどなった養育者は467名 (42.1%)、感情的にたたいた養育者は124名 (11.2%)、しつけのしすぎがあった養育者は90名 (8.1%)、乳幼児のみを家に残して外出した養育者は27名 (2.4%)だった。上記4つの行動のいずれかを行った養育者を要育児支援群と定義した。ロジスティック回帰分析で、要育児支援群と有意に関連した要因は、子どもの出生順位 (0dds 比: 1.29, p=0.012)、子どもが乱暴であると気になる養育者 (0dds 比: 2.01, p=0.027)、子どものこだわりの強さが気になる養育

者 (0dds 比: 1.95, p=0.009)、子どもの落ち着きのなさが気になる養育者 (0dds 比: p=1.93, p=0.014)、喫煙している父親 (0dds 比: 1.72, p<0.001) だった。

1歳6か月健診の時点で、3歳6か月健診受診時の虐待的行動(感情的に叩いた、しつけのしすぎがあった、乳幼児だけを残して長時間外出したの3項目)を予測できた項目は、絵本を指差ししない、コップを使えない、の2項目のみであった。解釈として、「絵本で指差ししてない、コップが使えてない」から、2年後の虐待の可能性が高まるではなくて、日頃から絵本を読むときや食事のときに、親子の関わり合いがうまくできてない(または関心が薄い)可能性あると考えられる。この2項目のみで、虐待的行動を予測するのは困難であると考えられた。

(4)特記事項:なし

実施項目:子育て困難リスク予測式の作成とガイドラインへの応用

- (1)目的:子育て困難を抱える親子を早期発見するための予測式を開発する。
- (2)内容・方法・活動:解析結果をまとめ、子育て困難者の実態を明らかにし、彼らがどのくらい虐待リスクとなる要因を抱えているのかについて、研究1の結果も合わせながら検討する。
- (3)結果:3歳児を感情的に叩いたことがある養育者の特徴を明らかにした。具体的な項目として、子どもとゆったり過ごす時間がない養育者、子どもの発達に関する知識がない養育者、子どもが乱暴であると感じている養育者、子どもに落ち着きがないと感じている養育者、子育てが大変だと感じている養育者の5項目が抽出された。この項目を用いた予測式を作成し、アプリに搭載した(図7参照)。
- (4)特記事項:なし



図7.アプリ搭載内容の1例

実施項目:子育て困難チェックリストとガイドラインの普及活動

- (1)目的:子育て困難チェックリストとガイドラインの社会実装。
- (2)内容・方法・活動:調査で得られた結果をどのように支援者用アプリや HP に実装するかについて検討した。また、作成した子育て困難チェックリストとガイドラインの試用について、協力自治体と協議した。
- (3) 結果:子育て困難予測式を除く解析結果を支援者用サイトに解説を加えてアップロードした。また、子育て困難リスク予測式を子育て困難チェックリストとして、どのように使用

できるかについて、つくば市や四日市市の自治体スタッフおよび各種シンポジウムに参加 した支援者と協議した。

(4)特記事項:なし

3)研究3:児童虐待予防や早期対応に効果的な子育て支援総合情報を提供するアプリとサイトの開発

実施項目:支援者用アプリのコンテンツ作成

- (1)目的:情報通信端末アプリケーションや子育て支援情報のサイトを用いて、児童虐待の 予防・早期発見、再発防止のための子育て支援総合情報提供システム(支援者用)の開発を 目的とする。この開発では2つの具体的な目的がある。
- (ア)ハイリスクの養育者に対して、養育者自身の養育スキルやストレス対処スキルの向上を図るための情報提供サイトを開発する。このサイトは、乳幼児健診や保健師が家庭訪問を行った際に、このサイトが提供する情報を活用しながら支援を行う形式を想定した。
- (イ)支援者用コンテンツとして、情報支援端末アプリケーションと支援者のサポートを目的とした支援者向けのサイトの構築、およびこれらを用いた虐待リスクの評価・対応を行う支援方法をまとめたマニュアルを作成する。このうちアプリケーションは、支援者が当事者への的確な支援や、効果的な情報提供を行うためのツールである。具体的には、支援者が乳幼児健診や家庭訪問を行った際に、タブレットやスマートフォンなどにあらかじめインストールしたアプリケーションを活用しながら、養育者の虐待リスクの評価や当人への対応に関するアドバイスを参照できるようにする。インターネットサイトについては、入り口となるトップページは支援者用サイトおよび養育者用サイトともに同一であるが、次の階層からはそれぞれのテーマごとに枝分かれしている。支援者用サイトでは、支援者が知っておくべき虐待リスクの評価・対応に関するエビデンスに基づいた情報を提供し、養育者用サイトの情報を補強している。
- (2) 内容・方法・活動:研究1・2の成果を基にした支援者用アプリのコンテンツ作成を進めた。支援者に対してケースワーク時に有効な指標やその提示の仕方について検討し、一般のユーザーが使いやすい形で設計した。また、こども虐待防止学会などの関連学会へ参加し、同様なアプリやガイドラインを作成している支援者・研究者らと情報交換・討議を行い、その内容をコンテンツに反映した。コンテンツは、短時間の操作で簡便なリファレンスとして機能する簡易版と、より詳細な情報を提示する版との2種類を用意した。
- (3) 結果:研究1・2の成果をアプリケーションに実装するためのデータに変換し、Android タブレット上で動作するよう整形することができた。
- (4)特記事項:なし

実施項目:アプリケーションの開発

(1)目的:上記(イ)のためのアプリケーションの開発が目的である。

- (2) 内容・方法・活動: ハードウェアが比較的安価かつ入手しやすくアプリケーションの実装に適した Android タブレットに、数回のデモを経て、アプリケーションを搭載した。また、実際の支援場面における利用方法を網羅的に想定するため、研究開発実施者間で試用を行った。
- (3) 結果:機能性と今後の実用性を考慮した結果、Android タブレットでの利用が望ましいと判断し、Android タブレット版アプリケーションを作成した。デモ版および修正版ともに動作に問題なくAndroid タブレットに実装することができた。
- (4)特記事項:なし

実施項目:市町村におけるアプリを用いた事例検討会を中心とした支援のモデル事業計画 (1)目的:上記で開発したアプリケーションの活用方法の検討と実際の事例を検討するため に、アプリを用いた事例検討会を複数回実施することが目的である。

- (2) 内容・方法・活動:「アプリを用いた事例評価・支援方法」の研修会および事例検討会を 茨城県つくば市および東京都内で実施した。保健師、保育所・学童保育・幼稚園・学校・子 ども支援センター、児童養護施設・乳児院の職員、民生委員、つくば市家庭相談員などの数 十人を対象に、アプリの実物を操作していただきながら、検討事例の条件をロールプレイ等 で提示し、アプリケーションを用いた事例評価・支援の方法について体験していただいた。
- (3) 結果: 茨城県つくば市で、平成29年3月から定期的に「アプリを用いた事例評価・支援方法」の研修会を兼ねた事例検討会を開催した。この検討会の対象は、保健師、保育所・学童保育・幼稚園・学校・子ども支援センター、児童養護施設・乳児院の職員、民生委員、つくば市家庭相談員などである。この会で、作成しているアプリケーションを用いた事例評価・支援の方法について示した。参加者にタブレット端末を貸与したうえで、各自の職場、あるいは要保護児童対策地域協議会で試用してもらい、アプリについての意見をフィードバックしてもらった。家庭訪問等でもアプリを使用できるように、一部の端末にはSIMカードを装着する予定であったが、現在の試用版では装着していない。今後実際の事例で利用していただく際にはSIMカードの装着を予定している。
- (4)特記事項:なし

実施項目:アプリケーション実装の公表

- (1)目的:上記で開発したアプリケーションの実装を広く公表するとともに、研究1および2の研究方法の妥当性とその成果の適正な解釈を解説し、アプリの適正かつ効果的な活用方法を普及することが目的である。
- (2) 内容・方法・活動:本研究の成果とアプリケーションを紹介するためのイベントを実施した。場所は利便性を考慮し、東京都内とつくば市で、複数回実施した。
- (3) 結果: 平成 30 年 8 月 31 日に、アプリケーション等について紹介も兼ねた事例検討会(会場: 筑波大学)を実施、10 月 8 日には首都大学東京でのアプリケーションとサイトのリリ

ースイベントを開催した。さらに、10月22日(会場:筑波大学)および11月4日(会場:東京都内、秋葉原)に、アプリケーションを用いた児童虐待のリスク評価対応の研修会を開催し、実際に使用した上での有効性の評価(参加者アンケート)を実施した。参加者アンケートでは、本アプリケーションについて「あなたの勤務先で実施されるなら利用したいか」という設問に対し、つくば研修では87.5%が、東京研修では60.0%が「そう思う・ややそう思う」との回答であった。

(4)特記事項:なし

実施項目:子育て支援総合情報サイトの完成・普及と研究成果の公表

(1)目的:養育者、支援者および研究者に対して、子育てに関する有益な情報を発信する子育て支援総合情報サイトを完成させるともに、本サイトのユーザー対象となる養育者や援助者・研究者等への認知や、より身近で役立つツールとして活用されるよう、広く普及や公表を行っていくことを目的とした。

(2)内容・方法・活動:研究1および2から得られた知見を基に子育て支援サイト「こそだてタイへン.com」(http://www.kosotai.com/)の構築を行った。具体的には、(a)当プロジェクトの成果やシンポジウム開催等の情報、(b)養育者向け子育て支援情報、(c)児童虐待の早期対応ガイドライン等の支援者向けの情報、等を発信できるように構築した。システム開発業者とデザイン担当者との話し合いを重ね、サイトの構築と、稼働後の改訂・更新等を行った。

(3)結果:平成29年2月にHP本体が稼働し、その後、平成29年度は、コンテンツの掲載ページを増加させてその充実化を図るとともに、研究代表の森田が主催する児童虐待の事例検討会の参加者への宣伝、および研究財団などのHP等へのリンクの掲載を通じてHPの普及活動を行った。なおコンテンツの内容については、現在も継続的に更新している。また、平成30年度には、本サイトについてのリーフレットを作成し、普及を進めた。8月31日に、本サイト等について紹介も兼ねた事例検討会(会場:筑波大学)、10月8日には首都大学東京でのアプリケーションとサイトのリリースイベント、10月22日(会場:筑波大学)および11月4日(会場:東京都内、秋葉原)に、アプリケーションを用いた児童虐待のリスク評価対応の研修会でのサイトの紹介等を行った。リリースイベントおよび研修会では、参加者へのアンケートも行い、8割以上の参加者が、「サイトの見やすさ」「テーマや内容の有用さ」「他の支援者にも紹介したいか」「子育て中の方にも紹介したいか」という設問で「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答を得た。さらに、児童青年精神医学会や子ども虐待防止学会等での公表も実施した。さらに、全国の児童相談所および保健所に対して、本サイトのチラシの配布を行い、普及を推進した。

(4)特記事項:なし

3. 研究開発成果

3-1. 目標の達成状況

①全国の児童相談所通告データ・一時保護所データを用いた虐待リスク判断の予測式の開発と、それによるエビデンスに基づいた事例に対する評価・対応のガイドラインの作成を行うという目標について。

この目標については、全国児童相談所通告事例のデータを基にしたリスク評価(中等度以 上の虐待を生じるリスク評価と一時保護を行うリスク評価)と全国一時保護所事例データ を基にしたリスク評価 (一時保護解除後に再度虐待で通告されるリスク評価) に関するリス ク予測式を策定し、これをアプリケーションに搭載し、手軽にリスク予測できるようにした こと、およびこのアプリを用いた事例評価のマニュアルを作成したことで、当初の目標を達 成したといえる。但し、この予測式の作成やその提示方法の検討の中で、大規模データによ るエビデンスによるリスク予測の有効性とともに限界もわかった。具体的には、多数例によ る予測は、あくまで全体の傾向を示すものであるため、個々の事例における複雑で個別的な 特徴を考慮することは難しく、特にリスクが低く見積もられた場合などの臨床的な判断で は、予測式のみを当てにするとリスクを過小評価する恐れがあることである。このことへの 対応としては、(ア)これを用いる人に、その有効性と限界示す、(イ)少しでも精度をあ げていくために新たな調査データを集積して分析を重ねていくこととした。この課題解決 については、平成30年度の全国児童相談所調査研究に参加したことが、解決の一助になる と考えられた。(ウ) データと多様な関係者の意見あるいは当事者の意見をもとに評価・対 応を決定していく上での対話的な方法も一緒に提案していくアプリ・サイトを用いた評価 支援マニュアルを作成し、これを用いた研修会を開催することした。以上のように当初の目 標は達成したが、アプリやそのマニュアルの継続的な見直しおよび研修会の開催などをさ らに今後も行っていくことで実際の有効性を検証し、高めていく必要があるといえた。

②乳幼児健診受診者を対象とした子育で困難に関する調査を行い、その調査結果から、児 童虐待予備群の実態を把握し、虐待リスクチェックリスト、および早期対応ガイドライ ンを作成する目標について

この目標に関しては、関東の A 自治体において、平成 27 年 9 月から平成 28 年 3 月までの 3 歳 6 か月健診を受診した親子の、3 歳 6 か月健診、1 歳 6 か月健診、10 か月健診、4 か月健診、新生児訪問の受診票を集計し解析を行った、その上で、3 歳 6 か月健診調査における感情的な言葉でどなることについてのリスク評価式を作成して、これをアプリに搭載した上で、その結果を用いて養育者の虐待リスクを評価し、対応するマニュアルを作成した。これをもとに事例検討会および研修会を行った。これにより当初の目標を達成している。さらに乳幼児健診データからのより多くの予測式を作成し、これを生かす研修マニュアルの実施やその普及を行うことが必要であると認識している。

③情報通信端末アプリケーションや子育て支援情報のサイトを用いて、児童虐待の予防・ 早期発見、再発防止のための子育て支援総合情報提供システム(支援者用)の開発を行 う。

この目標については、①②にも示したが、全国の児童相談所および一時保護所のデータ 及び乳幼児健診データをもとにした所見やその分析による予測式をもとにした支援者用ア プリケーションや支援者・養育者の用いることができる子育て支援サイトを開発し、目標 を達した。

3-2. 研究開発成果

成果 アプリケーションソフトの開発

- (1) 内容:研究①および②の成果を支援者用コンテンツとして整形し、支援者のサポートを 目的とした支援者向けの情報提供用パッケージ、および、これらを用いた虐待リスクの評 価・対応を行う支援方法をまとめたアプリケーションソフトを Android 端末向けタブレ ット版アプリとして開発した。本成果の担い手は、各自治体の児童相談所や保健センター、 保育所、各種学校等に勤務する子育て支援に関連する専門職およびその関連職である。受 益者は、それら専門職およびその関連職から支援を受ける養育者、とくに、何らかの理由 によって子育てが困難な状況にある養育者である。担い手は、本アプリを活用することで、 当該業務に必要な情報を迅速に検索、共有することができる。その点が本研究の新規性で ある。たとえば、虐待につながる可能性のある行為を示唆する情報をまとめた医療従事者 向けの英語版アプリは海外に存在するが、その日本語版や類似したものはリリースされ ていない。また、子育て関連アプリはひとつの市場を形成するほどの数がリリースされて いるものの、その多くは養育者を直接的なターゲットとしており、子育て困難状況に関わ る支援者向けに開発されたものはまだほとんど見られない。厚生労働省をはじめ、既存の 情報はウェブサイト上にあるものの、散乱的であり、そのときに必要十分な情報に直接的 にアクセスすることは難しい。したがって、適切な情報収集の可否が、支援者の検索スキ ルや情報収集にかけられる時間等のコストによって左右されてしまう危険性がある。本 アプリにはこのような事態を避けられる点で有効性がある。これらの点に関して実際の ニーズがあるか、研究開始時から研究開発者および児童相談所で勤務する児童虐待の専 門家複数の意見を収集しながら開発を進めた。内容の妥当性はもちろん、アプリとしての 機能性、簡便性、利便性についても、現場での適用可能性を考慮して開発を進めた。
- (2) 活用・展開: 平成30年10月にデモ版を公開し、デモ版がインストールされた端末をユーザー候補である第三者(ただし関連専門職に限る)に貸与し、修正が必要な個所などについてコメントを収集している。虐待の可能性等を示唆するという意味でセンシティブな情報を含むアプリであり、活用に際して注意が必要であるため、広く一般に公開することはしていない。現在のデモ版のフィードバックおよび調整が終了後は、より多くの関連専門職の希望者に、インターネットサイト「こそだてタイヘン.com」を通して、アプリの

ダウンロードおよびインストールを個別に案内する。適切な活用方法を周知することを 兼ねて、アプリ研修会を継続的に実施する(これまでにつくば市と東京都内で実施した)。 また、アプリ普及を支えるために、研究期間終了後もサーバ運営費などの維持費が発生す ることが見込まれる。

(3) その他:研究開始時より本アプリが活用される可能性のある場面に関わる専門職の方を中心にヒアリング調査を実施した。その結果、とくに実際の乳幼児健診の現場では、ほぼすべてのデータについて、現在も紙ベースで運用されており、アプリ導入によるペーパーレス化の実現はすぐには困難であると判明した。複数の市区町村でヒアリングした結果が同様であったことから、これは特定の自治体の傾向ではなく、少なくとも首都圏に共有の課題であることがわかった。ペーパーレス化が難しい理由はおもに、(1)情報セキュリティ確保のためサーバにデータをアップロードできない(条例等で禁止されている場合を含む)、(2)時間的余裕がないため紙を物理的に回覧する利便性を優先せざるを得ない、の2点であった。しかしながら、健やか親子21等に関連するデータの収集・分析や、国としての医療等におけるビッグデータ活用推進の方向性がみられることからも、デジタル化推進の可能性を模索することが必要であることも判明した。このようにして得られた知見から、単純なデジタル化・ペーパーレス化を前提とするアプリの開発ではなく、情報検索機能を搭載した簡易版アプリの開発がニーズに合致すると考え、開発計画を当初から変更、改善した。

成果 インターネットサイトの構築

(1)内容:養育者および支援者を対象としたエビデンスに基づく情報、および研究者向けの成果発信サイトを開発した。養育者向けのサイトについては、子育てについての情報のみならず、養育者自身の困りごとや、養育者のパートナー等の周囲の人の困りごとなどの解決に向けた情報を網羅している。支援者向けのサイトでは、支援者が直面することが多い養育者の困難をとりあげ、その疫学や支援ポイントを紹介しているほか、当プロジェクトが主催する研修情報も発信している。研究者向けのページでは、当プロジェクトの研究成果を発信している。

(2)活用・展開:平成29年2月にサイトを立ち上げて運用している。現在は養育者向けの記事や支援者向けの記事を更新している。

4. 領域目標達成への貢献等

4-1. 領域目標達成への貢献

本プロジェクトは領域目標の達成に貢献する点について次の2点を挙げ、取り組んだ。 ①家庭・子育てにおける安全を扱うことは社会全体の安全にとって重要なポイントになる こと:核家族化、地域社会のつながりの喪失などにより、私的な空間でひとたび問題が起 きると、その問題は深刻化しやすい。子どもをもつ家庭における児童虐待は、その家庭が 抱える多くの問題のひとつであることが多い。また、子どもは、赤ちゃん訪問や乳幼児健 診、就学児健診など、成人よりも公的機関が定期的に関わる機会が多い。そのため、児童虐待のリスクがある家庭を早期発見・介入することで、ドメスティックバイオレンスやアルコール依存症、高齢者虐待などの問題を持つ家庭を早期発見できる可能性がある。社会における安全を考える上で、その最も小さな基本的な単位は家族であり、特に子供の成長発達というのは安全感・安心感を養育者から保障してもらうことがその後の人間関係や心身の健康に大きな影響をあたえ、それがうまくいかないと精神的な問題や犯罪やひきこもりあるいは虐待の連鎖などの形で社会全体の安全が危うくするという重要な要素である。本プロジェクトは、そうした家庭や子どもの成長発達における安全に主なテーマにしており、それが安定することで健康、医療、生活など様々な側面についての安全・安心を高めることができると考えられる(図8参照)。

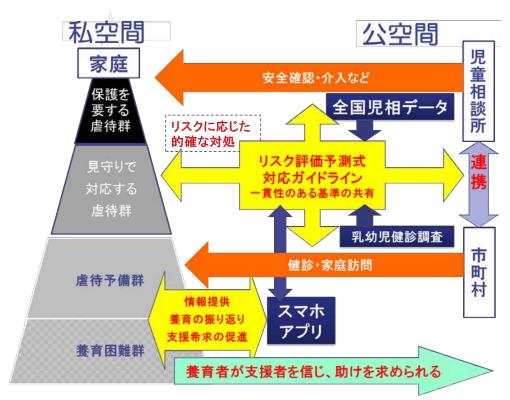


図 8. 私空間と公空間の概略図

②大規模データを、公的機関一援助者-当事者の間で共有し、意思決定するモデルを提示できること: 手法として児童相談所などの公的機関が持っていた大規模データをまとめなおして、養育者・援助者に広く伝え、さらにリスク評価で危ない場合にはより集中的な対応を行うシステム構築を目指している。私的な空間で孤立しがちな養育者に、単に情報をしらせるだけではなく、それを公的機関一援助者-当事者で共有した上で、どのような対処をするかという自己決定を支援するという包括的なシステムを目指す。このように末端のユーザー、当事者との間で質のいい情報を共有し、自己決定力をたかめる手法・考え方は、Shared Decision Making (SDM) あるいはJoint Crisis Planといわれ、こうした当事者

の力を引き出す手法は、現在の援助手法のトレンドであり、児童虐待問題でも重要な観点であると思われる。こうした大規模データを確実に社会にフィードバック手法を確立することは近接領域でも応用可能であると思われる。

以上の2点について、本プロジェクトの3年間の取り組みが貢献してきたことについて以下に述べる。

①については、全国児童相談所や一時保護所や乳幼児健診の大規模データをもとにした児童虐待予測のリスク予測や基本的な評価・対応方法を手軽に見ることができる援助者用のアプリと養育者・援助者に対するサイトの開発を行い、またそれらを用いて児童虐待の可能性のある事例について早期に評価介入する方法についてマニュアルを作成し、事例検討会や研修会を開催してきた。この事例検討会や研修会の実施を通じて、的確に虐待の評価・対応のツールを提供するとともに、このツールを有効に用いることができる支援者の養成体制を作ることができたといえる。これを継続し、多くの地域や関連機関で用いてもらえることで、社会における家庭・子育てにおける安全を高めることにつながり、ひいては社会全体の安全に益することができるといえる。今回行った研修会をうけ、アプリや研修を継続したいとする自治体や関連機関があったことから、その養成に応えていくことをさらに継続していきたいと考えている。

②については、今回のアプリやサイトの開発やそれを用いたマニュアル作成の試みその ものが、社会にある大規模データを有効利用し、社会全体への情報提供を実現するものと なったと考えている。大規模データがあってもそれが十分に生かされないままである場合 は少なくない。近年、児童虐待の深刻な事例が繰り返し報告され、その適切な評価や対応 が急務であることが指摘されているにも関わらず、その対応における判断は臨床経験など に基づく場合が多く、蓄積されないできた面がある。今回のような実証的なデータに基づ くリスク評価をもとに対応し、またその結果をもとに修正を繰り返していくことで、その 精度を上げていくことやそれをサイトやアプリあるいはこれを用いた研修などの形で伝え ていくことができれば、虐待問題への判断の失敗が少なくなり、深刻な事例を減らしてい くことにつながり得るといえる、こうした手法の成功は、家庭という私空間と行政などの 公空間の間の情報を結びつけるというマクロな視点での問題解決のモデルを示すものにな り得るといえる。今回、平成25年に行われた児童相談所通告データを用いたが、その分析 を扱う過程で、平成30年度の児童相談所事例調査にも関わる機会を得て、より的確な調査 項目を提案することができた。問題の分析とそれに基づく実践と結果のフィードバックが 社会全体のPDCAサイクルを継続できると理想的といえる。一方で、今回の手法では、5年 ごとの過去の記録の利用に限られており、将来には、日常的なデータ収集とそれに基づく リスク評価や対応ができるシステムが構築できれば理想的である。こうしたシステムを目 指す上で、自治体や児童相談所の集めたデータの利用について個人情報保護の視点や、情 報の電子化への抵抗などが壁になっていることが確認され、こうした制限をどのように超 えていくことができるが今後の課題といえる。

4-2. プロジェクト共通の課題への貢献

① 個人情報の活用

児童虐待という深刻な事態への介入には、私空間である家庭における困りごと入れる必要がある。今回のプロジェクトは、児童相談所や一時保護所の収集した情報や乳幼児健診による情報という形で収集されてきたが十分活用されていなかった大規模なデータの有効利用をはかるものであった。一旦匿名化されたデータであり、個人情報といえないが、守秘性の高い情報であることで公開されず、多くの人が使えないままであったと思われる。全国児童相談所長会などの理解をもとに、そうした壁を越えて、虐待のリスク予測式の開発やそれをアプリを通して手軽に使えるようにできたということは、個人情報やそれに準じる情報の有効利用の1つの実例として大きな成果であったと思われる。

② 地域内公/私連携

これは、児童虐待という家庭内の守秘性の高い問題に関するデータの入手と、アプリやサイトという形での提供という方法を用いることで、行政や市区町村という公空間支援者が私空間への的確な介入ができる可能性を実現することとなった。またサイトについては支援者のみではなく、養育者にもマクロな情報から得られた確度の高い情報を提供する手法の確立をねらったものである。もともと多くの子育て情報がネットなどではあふれているが、その精度は玉石混交であったり、養育困難の裏にある依存症やDVなどの深刻な事態への対処は発信が少なかったので、そうした問題を解消できるようなサイトの内容とした。確実性の高いデータを当事者にも提供することで、自己決定や支援希求の力を底上げできる。これにより、支援者から当事者への関わりのみでなく、当事者から支援者への発信ができるようになり、公空間と私空間の連携という状況を作り出せるといえた。

③ 人権教育と対人援助職の能力強化

虐待は家庭という空間内における親―子の権力のギャップから生じる人権侵害といえる。 しかし、加害者はこれをしつけであるなどと考え正当化する場合が多く、被害を受ける児 童もその考えに巻き込まれがちで正当な権利主張ができないといえる。今回作成したサイ トなどを通じて、養育者あるいは子どもが児童虐待やそれがもたらす影響を知ることで、 子どもの権利を再認識し、その侵害を予防あるいは修正する機会を増やせると考えている。 また対人援助職にたいしては、今回作成したアプリで事例のリスク評価とともに基本的な 虐待の理解をはかることができるので、援助者自身が親子に対しても的確な介入や指導を 行うことで、人権侵害状態を減らすことにつながると考えられる。

社会技術研究開発

「安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築」研究開発領域 「全国調査データベースを用いた児童虐待の予防・早期介入システムの開発」 研究開発プロジェクト 実施終了報告書

④ 成果の普及・展開

虐待や養育困難の問題をもつ事例に対して、そのリスクの予測や対応を支援するアプリやサイトを作成したが、これを研修会などで普及して行くことが重要であると考えている。すでに事例検討会や研修会を開催しているが、より継続的に広範囲にこれを行うことを考えている。将来的にはサイトを用いて、アプリをダウンロードできる体制をつくることでその普及を進め行きたいと考えている。

5. 研究開発の実施体制

5-1. 研究開発実施体制の構成図

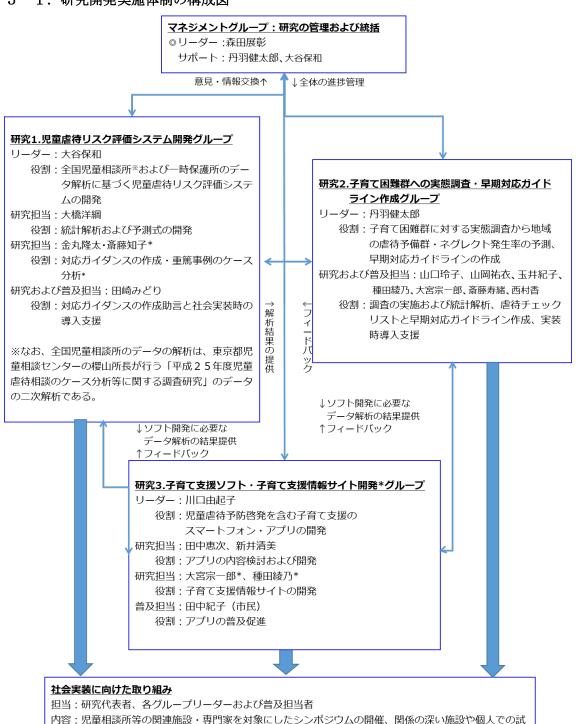


図 9. 研究開発実施体制の構成図

験的なシステム導入と評価、報道やホームページ、乳幼児健診等を用いた情報発信

5-2. 研究開発実施者

(1) 全国の児童相談所・一時保護所データベースを用いた虐待リスク判断の予測式の開発と虐待対応ガイドラインの作成グループ(リーダー氏名:大谷保和)

役割:全国児童相談所および一時保護所のデータ解析に基づく児童虐待リスク評価システムの開発

E	氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職(身分)
森田	展彰	モリタ ノブアキ	筑波大学	医学医療系	准教授
大谷	保和	オオガイ ヤスカズ	筑波大学	医学医療系	助教
大橋	洋綱	オオハシ ヒロツナ	筑波大学	人間総合科学研究 科	医師
金丸	隆太	カネマルリュウタ	茨城大学大学院	教育科学研究科	准教授
齋藤	知子	サイトウトモコ	帝京平成大学	現代ライフ学部	講師
田崎	みどり	タザキミドリ	横浜市西部児童相談所		医師

(2) 乳幼児健診受診者を対象にした調査に基づいた児童虐待予備群の実態把握と虐待リスクチェックリスト及び早期対応ガイドラインの作成グループ(リーダー氏名:丹羽健太郎)役割:子育て困難群に対する実態調査から地域の虐待予備群・ネグレクト発生率の予測、早期対応ガイドラインの作成

	氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
丹羽	健太郎	ニワ ケンタロウ	川口短期大学	子ども学科	専任講師
山口	玲子	ヤマグ チリョウコ	首都大学東京	健康福祉学部看護学科	特任教員
山岡	祐衣	ヤマオカ ユイ	筑波大学	ヘルスサービスリサー チ研究室	研究員
玉井	紀子	タマイ ノリコ	静岡英和学院大 学	人間社会学部	講師
種田	綾乃	タネダ アヤノ	筑波大学	医学医療系	研究員
大宮	宗一郎	オオミヤ ソウイチロウ	筑波大学	医学医療系	研究員
齋藤	寿緒	サイトウ ヒサオ	筑波大学	医学医療系	職員
西村	香	ニシムラ カオリ	東京福祉大学	保健管理センター学生 相談室	心理士
田中	裕子	タナカ ユウコ	筑波大学	人間総合科学研究科	研究員

和田 一郎*	ワダ イチロウ	花園大学	社会福祉学部児童福祉 学科	准教授
--------	---------	------	---------------	-----

^{*}平成27年11月から平成29年8月まで。

(3) 情報通信端末アプリケーションとサイトを用いた、児童虐待の予防のための子育て支援総合情報提供システムの開発グループ (リーダー氏名:川口由起子)

役割:児童虐待予防啓発を含む子育て支援のスマートフォン・アプリの開発

	氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
川口	由起子	カワグチ ユキコ	植草学園大学	発達教育学部	准教授
田中	紀子	タナカ ノリコ	ギャンブル依存症		代表
ЩТ	ル Γ 1		問題を考える会		1 (4)
新井	清美	アライ キヨミ	首都大学東京	健康福祉学部看護学科	助教
田中	恵次	タナカ ケイジ	(株)要		取締役
松田	淳一郎	マツダ ジュンイ	(株)要		主任
742 III	1子 以)	チロウ	(小)女		工工

(4)「平成 25 年度児童虐待相談のケース分析等に関する調査研究」のデータを二次利用する研究グループ (リーダー氏名:櫻山豊夫)

役割:「平成25年度児童虐待相談のケース分析等に関する調査研究」の研究代表

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
櫻山 豊夫	サクラヤマ トヨオ	東京都児童相談センター		前所長
宿岩 雅弘	ヤドイワ マサヒロ	東京都児童相談センター		事業課長

5-3. 研究開発の協力者

丑	. 名	フリガナ	所 属	役職(身分)	協力内容
ПП	⋈ _	ヤマグチ コウイ	児童養護施設筑波愛児	園長	対応ガイダンス作成、社会
山口 公一		チ	園		実装に関するアドバイス
菊池	春樹	キクチ ハルキ	東京成徳大学	准教授	地域における子育て支援体
彩他	全 倒	イクラ ハルギ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	任权技	制についてのアドバイス
徳山	美知代		市市出海上兴	性儿类应	子育てコーチングに対す
	夫加八	トクヤマ ミチヨ	東京成徳大学	特任教授	る助言
2 5.111	* *	マエカワ アキ	茅ヶ崎市役所こども育	ナバ	地域における子育て支援
前川	あき	マエルジーナギー	成相談課	主任	調査の補助

熊倉 真紀	クマクラ マキ	茅ヶ崎市役所こども育 成相談課	主任	地域における子育て支援 調査の補助
武田 玲子	タケダ レイコ	明治学院大学社会学部付属研究所	研究員	地域における子育て支援 体制についてのアドバイ ス
松山 眞知子	マツヤマ マチコ	墨田区向島保健センタ	保健師(臨時職員)	地域における子育て支援 体制についてのアドバイ ス、スキャン作業の補助
渡邊 敦子	ワタナベ アツコ	共立女子大学	准教授	スキャン作業の補助、地 域における子育て支援体 制についてのアドバイス
楊楽	ヨウ ラク	筑波大学	大学院生	スキャン作業補助、ガイ ドライン作成サポート
斎藤 環	サイトウ タマキ	筑波大学	教授	シンポジウムへの参加、 助言、意見交換
木村 貴美子	キムラ キミコ			地域における子育て支援体 制についてのアドバイス

6. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など

- (1) こそだてタイヘン. com (http://www.kosotai.com/) の稼働、運営:平成29年2月
- (2) 支援者用アプリケーションソフト 事例検討会および研修会にてアプリケーションソフトの紹介と利用方法を説明。 希望者には貸与し、アプリケーションソフトを使用しての感想のフィードバックを依頼。

6-1. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など

6-1-1. プロジェクトで主催したイベント (シンポジウム・ワークショップなど)

年月日	名 称	場所	概要・反響など	参加人数
平成 28 年 1	公開シンポジウム	首都大学東京 秋	研究1~3の概要説明と、参	60 名
月 24 日		葉原キャンパス	加者との意見交換。	
平成 29 平成	第1回事子ども虐待事例	筑波大学 つくば	支援者を対象とした連続講座	
29年3月23	の評価・援助スキルの研	キャンパス 総合	を開催。アプリや児童虐待の	24 名
日	修会事例検討会(事例検	研究棟D棟 115 号	リスク評価についての説明を	24 /1
	討会)	室	行い、事例提供者(研究代表	

中成 29 年 4 第 2 回子ども虐待事例の 筑波大学 つくば 大援者を対象とした連続課座 キャンパス 総合 会事例検討会 (事例検討				者:森田展彰)による児童虐	
平成 29 年 4 第 2 回子ども虐待事例の					
月 21日 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) キャンバス総合 室 を開催、事例提供者(研究開 発実施者:金丸隆太)による 児童虐待事例の検討を行った。 21名 平成 29年5 第 3 回子ども虐待事例の 課価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) 英援者を対象とした連続課座 を開催。市町村の子育で支援 研究棟D棟 115号 金 14名 平成 29年6 第 4 回子ども虐待事例の 会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討 会) 支援者を対象とした連続課座 を開催、事例提供者(研究開 研究棟D棟 115号 室 15名 平成 29年7 第 5 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会身例検討会(事例検討 会) 支援者を対象とした連続講座 を開催、事例提供者(研究開 研究棟D棟 115号 室 支援者を対象とした連続講座 を開催、事例提供者(研究開 研究棟D棟 115号 室 10名 平成 29年8 第 6 回子ども虐待事例の 会事例検討会(事例検討 会身例検討会(事例検討 会別 キャンバス 総合 会事例検討会(事例検討 会別 支援者を対象とした連続講座 を開催、事例提供者(研究代 表者:森田展彰)による児童 虐待事例の検討を行った。 12名 平成 29年1 月 29日 第 8 同子ども虐待事例の 会別 会) 支援者を対象とした連続講座 キャンバス 総合 会事例検討会(事例検討 会別 支援者を対象とした連続講座 を開催、事例提供者(研究代 表者:森田展彰)による児童 12名 平成 29年1 月 16日 第 8 同子ども虐待事例の 会計を行った。 支援者を対象とした連続講座 を開催、事例提供者(研究代 会用係。事例提供者(研究代 表者:森田展彰)による児童 14名					
会事例検討会(事例検討 会) 研究棟D棟 115 号 室 発実施者:金丸隆太)による 児童虐待事例の検討を行った。 21 名 平成 29 年 5 月 18 日 第 3 回子ども虐待事例の 会事例検討会(事例検討 会事例検討 会事例検討会(事例検討 会事例検討 会事例検討会(事例検討 会事例検討 会事例検討会(事例検討 会事例検討 会事例検討 会事例検討会(事例検討 会事例検討 会事例検討 会事例検討 会事例検討 会事 会事例検討 会事 会事 会 会事 会 会 表 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	平成 29 年 4	第2回子ども虐待事例の	筑波大学 つくば	支援者を対象とした連続講座	
(全) 室 児童虐待事例の検討を行った。 14名 (平成29年5) 第3回子ども虐待事例の評価・援助スキルの研修会事例検討会(事の検討を行った。)))) (支援者を対象とした連続講座(事の検討を行った。) 12名 (平成29年1) 第8回子ども虐待事例の検討を行った。) (英波大学 つくば(表達者・表出展彰)による児童(清神等例の検討を行った。) 支援者を対象とした連続講座(研究代表者・表出展彰)による児童(神等例の検討を行った。) 12名 (平成29年11) 第8回子ども虐待事例の解決を行った。 (英波大学 つくば(表達者・表出展彰)による児童(神等代表者・表出展彰)による児童(神等代表者・表出展彰)による児童(神等代表表者・表出展彰)による児童(神等代表表者・表出展彰)による児童(研究代表者・表出展彰)による児童(研究代表者・表出展彰)による児童(研究代表者・表出展彰)による児童(研究代表者・表出展彰)による児童(研究代表者を対象とした連続講座を開催。事例検討会(研究代表者を対象とした連続講座を開催。事別検討会(研究代表表者・表出展彰)による児童(研究代表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	月 21 日	評価・援助スキルの研修	キャンパス 総合	を開催。事例提供者(研究開	
平成 29 年 5		会事例検討会(事例検討	研究棟D棟 115 号	発実施者:金丸隆太)による	21 名
平成 29 年 5 第 3 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修会事例検討会 (事例検討 会事例検討会 (事例検討 会事) 気波大学 つくば を開催。市町村の子育で支援 いっぱりを行った。 支援者を対象とした連続講座を開催。市町村の子育で支援 いっぱりを行った。 14名 平成 29 年 6 第 4 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修会事例検討会 (事例検討 会事例検討会 (事例検討 会事例検討会 (事例検討 会事)		会)	室	児童虐待事例の検討を行っ	
月18日 評価・援助スキルの研修会事例検討会(事例検討会会) キャンバス総合を開催。市町村の子育で支援関係者による事例提供のもと、児童虐待事例についての検討を行った。 14名 平成29年6 第4回子ども虐待事例の評価・援助スキルの研修会事例検討会(事例検討会会) 筑波大学 つくば 支援者を対象とした連続講座を開発機力者: 菊池春樹)による空 型産債待事例の検討を実施。 15名 平成29年7 第5回子ども虐待事例の 会事例検討会(事例検討会の) 気波大学 つくば 支援者を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究開発協力者: 菊池春樹)による空室 支援者を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究開発な)による児童虐待事例の検討を行った。 10名 平成29年7 第6回子ども虐待事例の 会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討会の) が変棟D棟115号を実施者: 山口吟子)による児童虐待事例の検討を行った。 大ヤンバス総合を開催。事例提供者(研究開展な)による児童産育事例の検討を行った。 13名 平成29年8 第7回子ども虐待事例の会別を行った。 気波大学 つくば 支援者を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究保護事業)とりを関係。事例検討を行った。 大ヤンバス総合を開催。事例提供者(研究代表者)による児童産育事例の検討を行った。 12名 平成29年9 第7回子ども虐待事例の会別検討を行った。 気波大学 つくば 支援者を対象とした連続講座を開作。事例検討を行った。 支援者を対象とした連続講座を開作。事例検討を行った。 12名 平成29年11 第8回子ども虐待事例の辞述の研修会の検討を行った。 支援者を対象とした連続講座を開作。事例を持定を行った。 大・マンバス総合を開催。事例を持定を行った。 12名 平成29年11 第8回子ども虐待事例の辞述のよりによる児童産・オャンパス総合を開催。事例提供者(研究代表者を対象とした連続講座を開催。事例を提供者(研究代表表の)による児童産・新の検討を行った。を開催。事例を提供者(研究代表表の)による児童産・オンバス総合を開催。事例を提供者(研究代表表の)による児童産・オンバス総合を開催。事例を提供者(研究代表表の)による児童産・新の検討を行った。 大・マンバス総合を開催。事例を提供者(研究代表表の)による児童産・オンバス総合を開催。事例を提供者(研究代表表の)に対しまる児童産・オンバス総合を開催。事例を対しまる児童産・オンバス総合を開催。事例を表表を対した連続課を表表の。 12名 本・マンバス総合を開催。事例を表表を対した連続課金 12名 本・マンバス 総合を開催。事例を表表を対した連続課金 14名 本・マンバス 総合を開催。事例を表表を開催。事例を表表を対しまるの。 <td< td=""><td></td><td></td><td></td><td>た。</td><td></td></td<>				た。	
会事例検討会(事例検討会) 研究棟D棟 115 号 関係者による事例提供のもと、児童虐待事例についての検討を行った。 14名 平成 29年6 第4回子ども虐待事例の評価・援助スキルの研修会事例検討会(事例検討を事例の検討を実施を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究開発協力者: 菊池春樹)による児童虐待事例の検討を実施。 2を開催。事例提供者(研究開発協力者: 菊池春樹)による児童虐待事例の検討を実施を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究開発財 115号金) 15名 平成 29年7 第5回子ども虐待事例の第様は大学のくば支援者を対象とした連続講座会事例検討会(事例検討会の事例を対象を対象をした連続講座を開催。事例提供者(研究開発事例の検討を行った。 2を実施者: 戸科健大郎)による児童虐待事例の検討を行った。 10名 平成 29年8 第6回子ども虐待事例の評価・援助スキルの研修会事例検討会(事例検討会の事例を対象を行った。 大ヤンバス総合を開催。事例提供者(研究開展事所の検討を行った。 2を開催。事例提供者(研究用度主事のの表別を行った。 13名 平成 29年9 第7回子ども虐待事例の第個・接助スキルの研修会的検討を行った。 第次大学のくば支援者を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究代表書)による児童虐待事例の検討を行った。 2を開催。事例提供者(研究代表書)による児童虐待事例の検討を行った。 12名 平成 29年11 第8回子ども虐待事例の評価・援助スキルの研修会会事例検討会(事例検討会(事例検討を)による児童が発生した連続講座を開催。事例提供者(研究代表書)による児童が表書を開催。事例提供者(研究代表書)による児童が表書を開催。事例提供者(研究代表書)による児童が表書を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究代表書)による児童な対験とした連続講座を表書を対象とした連続講座を表書を開催。事例提供者(研究代表書)による児童などの定義が表書を対象とした連続講座を開作。事例提供者(研究代表書)による児童などの定義を対象とした連続講座を開作。事例提供者(研究代表書)による児童などの定義を対象とした連続講座を開作。事例提供者(研究代表書)による児童などの定義を対象をした連続講座を開催。事例提供者(研究代表書)による児童などの定義を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究代表書)による児童などの定義を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究代表書)による児童などの定義を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究代表書)による児童などの定義を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究代表書)による児童などの定義を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究代表書)による児童などの定義を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	平成 29 年 5	第3回子ども虐待事例の	筑波大学 つくば	支援者を対象とした連続講座	
平成 29 年 6 第 4 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) 筑波大学 つくば キャンパス 総合 室 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究開 発協力者: 築池春樹)による 児童虐待事例の検討を実施。 平成 29 年 7 第 5 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) 筑波大学 つくば キャンパス 総合 会) 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究開 発実施者: 丹羽健太郎)による 3児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 8 第 6 回子ども虐待事例の 会) 筑波大学 つくば キャンパス 総合 会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討 会) 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究開 発実施者: 山口玲子)による 児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 9 第 7 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代 表者: 森田展彰)による児童 虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 11 月 16 日 第 8 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 な波大学 つくば 表で機とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代 表者: 森田展彰)による児童 定得事例の検討を行った。 平成 29 年 11 月 16 日 第 8 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 な波大学 つくば 表者: 森田展彰)による児童 を開催。事例提供者(研究代 表者: 森田展彰)による児童	月 18 日	評価・援助スキルの研修	キャンパス 総合	を開催。市町村の子育て支援	
平成 29 年 6 第 4 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) 筑波大学 つくば キャンパス 総合 室 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究開 発協力者: 築池奉樹)による 児童虐待事例の検討を実施。 平成 29 年 7 第 5 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) 筑波大学 つくば 年ヤンパス 総合 会事例検討会(事例検討 会) 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究開 発実施者: 丹羽健太郎)によ る児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 8 第 6 回子ども虐待事例の 会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討 会) 筑波大学 つくば 年ヤンパス 総合 会) 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究開 発実施者: 山口玲子)による 児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 9 第 7 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) 筑波大学 つくば 年ヤンパス 総合 会事例検討会(事例検討 会) 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代 表者: 森田展彰)による児童 虐待事例の検討を行った。 12 名 平成 29 年 11 月 16 日 第 8 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代 表者: 森田展彰)による児童 14 名		会事例検討会(事例検討	研究棟D棟 115 号	関係者による事例提供のも	14名
平成 29 年 6 第 4 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) 筑波大学 つくば 等で練D棟 115 号 室 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究開 発協力者: 菊池春樹)による 児童虐待事例の検討を実施。 平成 29 年 7 第 5 回子ども虐待事例の 会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討 会) 筑波大学 つくば 等なが集とした連続講座 を開催。事例提供者(研究開 発実施者: 丹羽健太郎)による る児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 8 第 6 回子ども虐待事例の 会事例検討会(事例検討 会) 筑波大学 つくば 等ないの研修 会事例検討会(事例検討 会) 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究開 発実施者: 山口玲子)による 児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 9 第 7 回子ども虐待事例の 会事例検討会(事例検討 会) 筑波大学 つくば 等なが集とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代 表者: 森田展彰)による児童 虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 9 第 7 回子ども虐待事例の 会事例検討会(事例検討 会) 筑波大学 つくば 研究棟D棟 115 号 会) 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代 表者: 森田展彰)による児童 虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 11 第 8 回子ども虐待事例の 会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討 筑波大学 つくば 等な対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代 表者: 森田展彰)による児童 を開催。事例提供者(研究代 表者: 森田展彰)による児童		会)	室	と、児童虐待事例についての	
月19日 評価・援助スキルの研修会事例検討会(事例検討会(事例検討会(事例検討会)等 キャンパス総合 研究棟D棟115号 発協力者: 菊池春樹)による児童信待事例の検討を実施。 15名 平成29年7 第5回子ども虐待事例の 無法財政・キャンパス総合会事例検討会(事例検討会会) 英援者を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究開発実施者: 丹羽健太郎)による児童虐待事例の検討を行った。 10名 平成29年8 第6回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修会事例検討会(事例検討会会) 英援者を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究開発実施者: 山口玲子)による児童信待事例の検討を行った。 25度者を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究開発実施者: 山口玲子)による児童信待事例の検討を行った。 平成29年9 第7回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修会事例検討会(事例検討会会事例検討会会事例検討会会事例検討会会事例検討会会事例検討会会事例検討を行った。 支援者を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究代表者: 森田展彰)による児童信待事例の検討を行った。 平成29年11 第8回子ども虐待事例の 無力球115号を開催。事例提供者(研究代表者: 森田展彰)による児童店待事例の検討を行った。 12名 平成29年11 第8回子ども虐待事例の 課放大学 つくば表者: 森田展彰)による児童店待事例の検討を行った。 支援者を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究代表事例を対する)による児童の規模対象の表す。 中成29年11 第8回子ども虐待事例の 課放大学 つくば表者: 森田展彰)による児童の検討を行った。 中成29年11 第8回子ども虐待事例の 課放大学のくば表者: 森田展彰)による児童の検討を行った。 中成29年11 第8回子ども虐待事例の 課放大学のくば表者: 森田展彰)による児童の検討を行った。				検討を行った。	
会事例検討会(事例検討会) 研究棟D棟 115 号 発協力者: 菊池春樹)による児童虐待事例の検討を実施。 平成 29 年 7 第 5 回子ども虐待事例の	平成 29 年 6	第4回子ども虐待事例の	筑波大学 つくば	支援者を対象とした連続講座	
会事例検討会(事例検討会) 研究棟D棟 115号室 発協力者: 菊池春樹)による児童虐待事例の検討を実施。 平成 29年7 第5回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修会事例検討会(事例検討会(事例検討会(事例検討会)) 気波大学 つくばを開催。事例提供者(研究開発) 支援者を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究開展) 10名名児童虐待事例の検討を行った。 平成 29年8 第6回子ども虐待事例の会計を行った。 大学 つくばを開催。事例提供者(研究開展) 支援者を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究開展) 13名名児童虐待事例の検討を行った。 平成 29年9 第7回子ども虐待事例の会計を行った。 研究棟D棟 115号室 支援者を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究代表書) 13名名児童虐待事例の検討を行った。 平成 29年9 第7回子ども虐待事例の評価・援助スキルの研修会事例検討会(事例検討会の検討を行った。 大学 つくばを開催。事例提供者(研究代表書) 14名	月 19 日	評価・援助スキルの研修	キャンパス 総合	を開催。事例提供者(研究開	
平成 29 年 7 第 5 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) 筑波大学 つくば を開催。事例提供者(研究開 発実施者: 丹羽健太郎)による 別金虐待事例の検討を行った。 10 名 名児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 8 第 6 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) 気波大学 つくば 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究開 発実施者: 山口玲子)による 児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 9 第 7 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) 英波大学 つくば 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代 表者: 森田展彰)による児童 宣待事例の検討を行った。 平成 29 年 9 第 7 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) 本ャンパス 総合 研究棟 D棟 115 号 室 虐待事例の検討を行った。 12 名 平成 29 年 11 第 8 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 保持事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 保持事例の検討を行った。 英援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代 表者: 森田展彰)による児童 で開催。事例提供者(研究代 表者: 森田展彰)による児童		 会事例検討会(事例検討	研究棟D棟 115 号	 発協力者:菊池春樹)による	15 名
月 18 日 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) キャンパス 総合 研究棟D棟 115 号 室 を開催。事例提供者(研究開 発実施者: 丹羽健太郎)による る児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 8 月 9 日 第 6 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) 筑波大学 つくば キャンパス 総合 研究棟D棟 115 号 室 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究開 発実施者: 山口玲子)による 児童虐待事例の検討を行った。 13 名 児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 9 月 29 日 第 7 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) 筑波大学 つくば キャンパス 総合 研究棟D棟 115 号 室 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代 表者: 森田展彰)による児童 虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 11 月 16 日 第 8 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 筑波大学 つくば 表では、表者: 森田展彰)による児童 を開催。事例提供者(研究代 表者: 森田展彰)による児童		会)	室	 児童虐待事例の検討を実施。	
月 18 日 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) キャンパス 総合 研究棟D棟 115 号 室 を開催。事例提供者(研究開 発実施者: 丹羽健太郎)による る児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 8 月 9 日 第 6 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) 筑波大学 つくば キャンパス 総合 研究棟D棟 115 号 室 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究開 発実施者: 山口玲子)による 児童虐待事例の検討を行った。 13 名 児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 9 月 29 日 第 7 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) 筑波大学 つくば キャンパス 総合 研究棟D棟 115 号 室 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代 表者: 森田展彰)による児童 虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 11 月 16 日 第 8 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 筑波大学 つくば 表では、表者: 森田展彰)による児童 を開催。事例提供者(研究代 表者: 森田展彰)による児童	平成 29 年 7	第 5 回子ども虐待事例の	筑波大学 つくば	 支援者を対象とした連続講座	
会事例検討会(事例検討会) 研究棟D棟 115 号室 発実施者: 丹羽健太郎)による児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 8 第 6 回子ども虐待事例の 許価・援助スキルの研修会事例検討会(事例検討会(事例検討会の事例検討会の事例検討会の事例検討会の事例検討会の事例検討を行った。 放波大学 つくば を開催。事例提供者(研究開発実施者:山口玲子)による 児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 9 第 7 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修会事例検討会(事例検討会の事例検討会の事例検討会の事例検討会の事例検討会の事例検討会の事例検討会の事例検討会の事例検討会の事例検討会の事例を表表を表す。 支援者を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究代表者:森田展彰)による児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 11 第 8 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修会事例検討会の事例検討会の事例検討を行った。 気波大学 つくば 支援者を対象とした連続講座を開作・援助スキルの研修会事例検討会の事例検討を行った。 平成 29 年 11 第 8 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修会会事例検討会(事例検討を行うを)を開催。事例提供者(研究代表表者:森田展彰)による児童を開催。事例提供者(研究代表表者:森田展彰)による児童					
会) 室 る児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 8 第 6 回子ども虐待事例の評価・援助スキルの研修会事例検討会(事例検討会会事例検討会会事例検討会会) 筑波大学 つくば を開催。事例提供者(研究開発実施者:山口玲子)による児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 9 第 7 回子ども虐待事例の評価・援助スキルの研修会事例検討会(事例検討会会事例検討会会) 気波大学 つくば を開催。事例提供者(研究代表者:森田展彰)による児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 11 第 8 回子ども虐待事例の 会事例検討会の検討を行った。 変変を開催。事例提供者(研究代表者:森田展彰)による児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 11 第 8 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修会事例検討会(事例検討 会事例検討会の研究棟D棟 115 号の発力検討会の研究棟D棟 115 号の発力検討会の研究棟D棟 115 号の研究性の様別はある。 支援者を対象とした連続講座を開催。事例提供者(研究代表事例を開催。事例提供者(研究代表事例を開催。事例提供者(研究代表事例を開催。事例提供者(研究代表事例を開催。事例提供者(研究代表事例を開催。事例を開催。事例を開催、事例を開催、事例を開催、事例を開催、表者:森田展彰)による児童	7, 10 A				10 名
で成 29 年 8 第 6 回子ども虐待事例の 筑波大学 つくば 支援者を対象とした連続講座 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究開 発実施者:山口玲子)による 児童虐待事例の検討を行った。 で表 29 年 9 第 7 回子ども虐待事例の 第 8 回子ども虐待事例の 安波大学 つくば 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代 会事例検討会(事例検討 研究棟D棟 115 号 を開催。事例提供者(研究代 表者:森田展彰)による児童 虐待事例の検討を行った。 で					ТОУД
平成 29 年 8 第 6 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 字標価・援助スキルの研修 会事例検討会 (事例検討 会) 筑波大学 つくば を開催。事例提供者 (研究開 発実施者:山口玲子) による 児童虐待事例の検討を行った。 13 名 児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 9 第 7 回子ども虐待事例の 奈坡 フィば 会事例検討会 (事例検討 会) 大変とした連続講座 を開催。事例提供者 (研究代 会事例検討会 (事例検討 おヤンパス 総合 会事例検討会 (事例検討 会) を開催。事例提供者 (研究代 表者:森田展彰) による児童 虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 11 第 8 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会 (事例検討 研究体 会事例検討会) 大変援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者 (研究代 表者) 月 16 日 評価・援助スキルの研修 会事例検討 研究棟 フィス 総合 会事例検討会 (事例検討 研究棟 D棟 115 号 表者:森田展彰) による児童		A)	土		
月9日評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討 会)キャンパス 総合 研究棟D棟 115 号 室を開催。事例提供者(研究開発実施者:山口玲子)による 児童虐待事例の検討を行った。13名 児童虐待事例の検討を行った。平成 29 年 9第7回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会)筑波大学 つくば キャンパス 総合 ・ を開催。事例提供者(研究代表者:森田展彰)による児童 虐待事例の検討を行った。12名平成 29 年 11第8回子ども虐待事例の ・ 会事例検討会(事例検討 ・	T-4 00 K 0		65 1th 1 . 24 - 2 . 15		
会事例検討会(事例検討 会)研究棟D棟 115 号 室発実施者:山口玲子)による 児童虐待事例の検討を行っ た。13 名平成 29 年 9 月 29 日第 7 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会)筑波大学 つくば キャンパス 総合 研究棟D棟 115 号 室支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代表者:森田展彰)による児童 虐待事例の検討を行った。12 名平成 29 年 11 月 16 日第 8 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修会事例検討筑波大学 つくば キャンパス 総合 ・ 大変表を対象とした連続講座 ・ 支援者を対象とした連続講座 ・ 支援者を対象とした連続講座 ・ 支援者を対象とした連続講座 ・ 支援者を対象とした連続講座 ・ 支援者を対象とした連続講座 ・ 支援者を対象とした連続講座 ・ 大変表表といた連続講座 ・ 大変表表といる児童平成 29 年 11 日 16 日評価・援助スキルの研修会事例検討キャンパス 総合 ・ 大変表表と、本部展彰)による児童14 名					
会) 室 児童虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 9 第 7 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) 筑波大学 つくば キャンパス 総合 研究棟D棟 115 号 室 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代 表者:森田展彰)による児童 虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 11 第 8 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 筑波大学 つくば キャンパス 総合 方では を開催。事例提供者(研究代 会事例検討会(事例検討 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代 表者:森田展彰)による児童	月9日				
平成 29 年 9 第 7 回子ども虐待事例の 筑波大学 つくば 支援者を対象とした連続講座 月 29 日 評価・援助スキルの研修 キャンパス 総合 を開催。事例提供者(研究代会事例検討会(事例検討会(事例検討を行った。 全) 室 虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 11 第 8 回子ども虐待事例の					13 名
平成 29 年 9 第 7 回子ども虐待事例の		会)	室 		
月 29 日 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会) キャンパス 総合 研究棟D棟 115 号 室 を開催。事例提供者(研究代 表者:森田展彰)による児童 虐待事例の検討を行った。 12 名 平成 29 年 11 月 16 日 第 8 回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 筑波大学 つくば キャンパス 総合 会事例検討会(事例検討 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代 表者:森田展彰)による児童 14 名				た。	
会事例検討会(事例検討 会) 研究棟D棟 115 号 室 表者:森田展彰)による児童 虐待事例の検討を行った。 12名 平成 29 年 11 月 16 日 第8回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 筑波大学 つくば キャンパス 総合 会事例検討会(事例検討 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代 表者:森田展彰)による児童 14名	平成 29 年 9	第7回子ども虐待事例の	筑波大学 つくば	支援者を対象とした連続講座	
会事例検討会(事例検討 会) 研究棟D棟 115 号 室 表者:森田展彰)による児童 虐待事例の検討を行った。 平成 29 年 11 月 16 日 第8回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 筑波大学 つくば キャンパス 総合 研究棟D棟 115 号 支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代 表者:森田展彰)による児童	月 29 日	評価・援助スキルの研修	キャンパス 総合	を開催。事例提供者(研究代	19 夕
平成 29 年 11 第 8 回子ども虐待事例の 筑波大学 つくば 支援者を対象とした連続講座 月 16 日 評価・援助スキルの研修 キャンパス 総合 を開催。事例提供者(研究代会事例検討会(事例検討 会事例検討会(事例検討 研究棟D棟 115 号 表者:森田展彰)による児童		会事例検討会(事例検討	研究棟D棟 115 号	表者:森田展彰)による児童	14 47
月 16 日 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 キャンパス 総合 研究棟D棟 115 号 を開催。事例提供者(研究代 表者:森田展彰)による児童		会)	室	虐待事例の検討を行った。	
会事例検討会(事例検討 研究棟D棟 115 号 表者:森田展彰)による児童 14 名	平成 29 年 11	第8回子ども虐待事例の	筑波大学 つくば	支援者を対象とした連続講座	
会事例検討会(事例検討 研究棟D棟 115 号 表者:森田展彰)による児童	月 16 日	評価・援助スキルの研修	キャンパス 総合	を開催。事例提供者(研究代	1.4 57
会) 室 虐待事例の検討を行った。		会事例検討会(事例検討	研究棟D棟 115 号	表者:森田展彰)による児童	14 名
		会)	室	虐待事例の検討を行った。	

平成 30 年 1月 17 日	第9回子ども虐待事例の 評価・援助スキルの研修 会事例検討会(事例検討 会)	筑波大学 つくば キャンパス 総合 研究棟D棟 115 号 室	支援者を対象とした連続講座 を開催。事例提供者(研究代 表者:森田展彰)による児童 虐待事例の検討を行った。	15 名
平成 30 年 2 月 1 日	第 10 回子ども虐待事例 の評価・援助スキルの研 修会事例検討会(事例検 討会)	筑波大学 つくば キャンパス 総合 研究棟D棟 115号 室	支援者を対象とした連続講座 を開催。児童虐待事例につい て、アプリを用いた事例検討 を行った。	11 名
平成 30 年 8 月 15 日	第 11 回子ども虐待事例 の評価・援助スキルの研 修会事例検討会(事例検 討会)	筑波大学 つくば キャンパス 総合 研究棟D棟 115 号 室	支援者を対象とした連続講座 を開催。アプリケーションや サイトについての説明を行 い、事例提供者(森田展彰) による児童虐待事例の検討を 行った。	13 名
平成 30 年 10 月 8 日	研究成果シンポジウム	首都大学東京 秋 葉原サテライトキ ャンパス 会議室 BCDE	虐待予防のためのアプリ・サイトの紹介と使い方の説明、 および専門家によるシンポジウムを開催。	120 名
平成 30 年 10 月 22 日	子ども虐待事例の評価・ 援助スキルの研修会 — アプリケーションを用い た事例検討会【筑波会 場】-	筑波大学 つくば キャンパス 総合 研究棟D棟 116 号 室	主に茨城県内の実務家を対象 とした虐待予防のためのアプ リ・サイトの紹介と使い方の 説明を実施。	15 名
平成 30 年 11 月 4 日	子ども虐待事例の評価・ 援助スキルの研修会 一 アプリケーションを用い た事例検討会【東京会 場】 -	ハロー貸会議室秋 葉原駅前 RoomB+C	関東全域の実務家を対象とし た虐待予防のためのアプリ・ サイトの紹介と使い方の説明 を実施。	10 名

6-1-2. 書籍、DVD など論文以外に発行したもの

- (1) 森田展彰、母子と嗜好品・薬物 (アルコール、依存性薬物)、基礎助産学講座 3、母子の健康科学、96-110、平成 28 年 (分担執筆).
- (2) 森田展彰、『アディクション問題の与える子供への影響』、(やさしいみんなのアディクション、臨床心理学 増刊第8号、松本俊彦編)、金剛出版、152-154、平成28年8月.

- (3) 森田展彰、『トラウマ』、(「社会による子育て」実践ハンドブック, 森茂樹編著)、岩崎学術出版社、64-81、平成28年10月.
- (4) 森田展彰、『子育てに問題を抱える親の理解と援助』、(「社会による子育て」実践ハンドブック, 森茂樹編著)、岩崎学術出版社、153-166、平成28年10月.
- (5) 森田展彰、『児童虐待』、(「社会による子育て」実践ハンドブック,森茂樹編著)、岩崎学術出版社、179-190、平成28年10月.
- (6) 森田展彰、『ドメスティック・バイオレンス』、(「社会による子育て」実践ハンドブック、森茂樹編著)、岩崎学術出版社、191-202、平成28年10月.

6-1-3. ウェブメディア開設・運営

(1) ウェブメディアの開設・運営

平成 29 年 2 月より、こそだてタイヘン. com (http://www.kosotai.com/) を開設し、現在も更新を継続している。

6-1-4. 学会以外のシンポジウムなどでの招へい講演 など

(1) 三芳町子どもを守る地域ネットワーク協議会代表者会議、「子どもを守る地域のネットワークとは」、平成28年5月17日、埼玉県三芳町総合体育館.

6-2. 論文発表

6-2-1. 査読付き (3件)

- (1) 和田一郎、髙岡昂太、海外における子ども虐待対応と課題 1) 子ども虐待防止会 議を踏まえて - 子どもを安全に守る支援者を支持するためのシステムを合理化・ 効率化させる必要性 - 小児科臨床、169 巻 12 号、平成 28 年.
- (2) Takaoka, K., F. Mizoguchi, I. Wada, et al. 'How Parents Suspected of Child Maltreatment Change their Cognition and Behavior: A Process Model of Outreach and Child Protection, Generated Via Grounded Theory', Children and Youth Services Review, vol. 71 (2016), pp. 257-265.
- (3) Ohashi, H., Wada, I., Yamaoka, Y., Nakajima-Yamaguchi, Y., Ogai, Y., Morita, N. Cumulative risk effect of household dysfunction for child maltreatment after intensive intervention of the child protection system in Japan: a longitudinal analysis. Environ Health Prev Med., 23(1), 14, 2018.

6-2-2. 査読なし (4件)

(1)森田展彰、家庭内の暴力における関係性 心の科学特別企画 犯罪の心理 関係 性の中の犯罪、心の科学第 188 号、65-72、平成 28 年.

- (2) 森田展彰、オキシトシンと絆・ストレス・メンタルヘルス、臨床心理学 第 16 巻第 3 号、368-874、平成 28 年.
- (3) 森田展彰、依存症家族の精神健康・コミュニケーション問題の実態とその支援、日本アルコール関連問題学会雑誌 第 18 巻第 2 号、33-38、平成 28 年.
- (4) 森田展彰、子どもは尊重されてこそ育つ 良い夫・良い父になるための「ケアリングダッド」プログラム、MIW 通信(千代田区男女共同参画センター情報誌)第40巻: 8-9、平成29年.

6-3. 口頭発表 (国際学会発表及び主要な国内学会発表)

6-3-1. 招待講演 (国内会議 1件、国際会議 0件)

(1) 和田一郎(愛育研究所)、エビデンスに基づいた子ども虐待防止政策、日本子ども虐待防止学会、新潟、平成 27 年 11 月 21 日

6-3-2. 口頭発表 (国内会議 12 件、国際会議 0 件)

- (1) 田中裕子、精神的な問題を抱える養育者の現状及び援助について、日本子ども虐待防止学会、新潟、平成 27 年 11 月 21 日
- (2) 和田一郎(愛育研究所)他、分科会:児童相談所一時保護所の支援の充実、日本子ど も虐待防止学会、新潟、平成 27 年 11 月 21 日
- (3) 伊角彩、和田一郎 (愛育研究所)、口頭発表: 妊娠に関する SOS 相談の予後とその決定要因 7年間にわたる慈恵病院の取り組みから 、日本子ども虐待防止学会、新潟、平成 27年 11月 21日
- (4) 和田一郎(愛育研究所)他、分科会:児童相談所一時保護所の支援の充実、日本子ども虐待防止学会、新潟、平成27年11月21日
- (5) 森田展彰、シンポジウム「社会的養護におけるアタッチメント支援の意義と展望: 「安心感の輪」子育てプログラム (COS-P) の実践」における指定討論、日本子ども 虐待防止学会、新潟、平成 27 年 11 月 21 日
- (6) 森田展彰、教師に対する体罰防止を目的とした「指導方法・意識改善プログラム」の 開発、日本子ども虐待防止学会、新潟、平成27年11月21日
- (7) 齋藤知子、裁判記録を用いた児童虐待死亡事例検証方法の提案とその活用について、 日本子ども虐待防止学会 第 22 回学術集会おおさか大会、グランキューブ大阪、平成 28 年 11 月 25 日.
- (8) 大宮宗一郎・山口玲子・玉井紀子・西村香・丹羽健太郎・森田展彰、要育児支援群の 父親の育児参加に関する研究、第58回日本児童青年精神医学会、 奈良,、平成29年 10月7日.
- (9) 齋藤知子、児童虐待死亡事例検証報告の専門職育成への活用、日本こども虐待防止学会 第23回学術集会ちば大会、千葉、平成29年12月2日

- (10) 山口玲子・和田一郎・山岡祐衣・丹羽健太郎・渡邊敦子・種田綾乃・大宮宗一郎・ 西村香・森田展彰.、3歳6ヶ月健診調査票の二次解析による子育て困難調査、日本 子ども虐待防止学会第23回学術集会ちば大会、千葉、平成29年12月3日.
- (11) 齋藤知子、児童虐待対応専門職育成のための教育プログラムの開発について、日本司法福祉学会・研究会、帝京平成大学中野キャンパス、平成30年2月3日.
- (12) 森田展彰・川口由起子・田中恵次・大谷保和・丹羽健太郎・山口玲子・種田綾乃・ 大宮宗一郎・玉井紀子・新井清美・田崎みどり・大橋洋綱.、エビデンスを基にした 援助者や養育者への支援ツールの開発とその有効な活用方法の検討、日本子ども虐 待防止学会第24回学術集会おかやま大会、岡山、平成30年12月1日.

6-3-3. ポスター発表 (国内会議 1 件、国際会議 3 件)

- (1) 大橋洋綱、児童相談所一時保護所の保護児童の生育環境に関する調査研究、日本子ども虐待防止学会、新潟、平成27年11月21日
- (2) R. Nakajima-Yamaguchi., N. Morita., Y. Yamaoka., K. Niwa., N. Tamai., A. Watanabe., A. Taneda., S. Omiya., Y. Ogai., & T. Saito (2018). Association between the difficulties of child-rearing and the use of hitting among caregivers of three-and-a-half-year-old in Japan. ISPCAN XXII International Congress on Child Abuse and Neglect, , Prague, 2018.9.4.
- (3) S. Omiya., R. Nakajima-Yamaguchi., Y. Yamaoka., K. Niwa., N. Tamai., A. Taneda., A. Watanabe., Y. Ogai., N. Morita., & T. Saito (2018). Paternal childcare participation and maternal abusive behavior. ISPCAN XXII International Congress on Child Abuse and Neglect, , Prague, 2018.9.5.
- (4) Y. Ogai, N. Morita, H. Ohashi, R. Nakajima-Yamaguchi (2018). The prediction of the severity of child abuse using nationwide survey data of child guidance center in Japan. ISPCAN XXII International Congress on Child Abuse and Neglect, , Prague, 2018.9.4.

6-4. 新聞報道・投稿、受賞など

6-4-1. 新聞報道・投稿

なし

6-4-2. 受賞

なし

6-4-3. その他

- (1) 森田展彰、「身も心も"奴隷"スカウトされ AV へあなたの子どもが危ない」記事に おけるインタビュー(若年などの女性被害者の心理)、週刊朝日、平成28年1月
- (2) 森田展彰、久里浜医療センター・国立精神神経センター精神保健研究所主催依存症

回復施設職員研修事業プログラム「トラウマを抱えた女性の薬物依存症への支援」 (依存症の子育て支援)、平成28年2月2日、横浜シンポジア会議場

(3) 森田展彰、千葉県精神保健福祉センター講演「薬物等依存症のある親の抱える子育 て困難に対する支援とは一世代間連鎖を防ぐために」、平成28年3月11日、市原市 五井会館

6-5. 特許出願

6-5-1. 国内出願(0 件)

なし

6-5-2. 海外出願(0 件)

なし

- 7. 領域のプロジェクトマネジメントについてのご意見や改善提案(任意)
- 8. その他(任意)